

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 ( 3 ) ( 29. 2 定 )</b>			
日 時	平成 29 年 6 月 19 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 2 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	千葉委員長、酒井（隆行）副委員長、松田、中村（吉宏）・ 面野・林下・小貫・川畑・山田各委員		
説 明 員	市長、教育長、副市長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・ 病院局小樽市立病院事務各部長、消防長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     書 記                      記録担当                 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に松田委員、小貫委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。酒井隆裕委員が川畑委員に、斉藤委員が松田委員に、中村誠吾委員が面野委員に、佐々木委員が林下委員にそれぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、民進党、公明党、自民党の順といたします。

共産党。

---

○川畑委員

それでは早速、我が党の代表質問に引き続いての質問をさせていただきます。

◎北海道新幹線の建設残土の問題について

最初に、北海道新幹線の掘削土、要するに建設残土の問題について質問します。

初めに、北海道新幹線建設に当たって、小樽市内の領域に関するトンネルは、後志トンネル、朝里トンネル、手稲トンネルと三つあると思うのですが、これで間違いはないかどうか確認させてください。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

今、川畑委員がおっしゃられた3カ所で間違いございません。

○川畑委員

それで、我が党の酒井隆裕議員の代表質問の中で、この掘削土の受け入れ先について、平成26年度の募集開始以降、小樽市内外から複数件の申し込みがあって、これらの陳情を随時、鉄道建設・運輸施設整備支援機構に提供しているという答弁をいただきました。それでまず質問したいのですが、小樽市内外からの複数件の申し込みがあるというのは、民有地ということによろしいですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

今、委員がおっしゃられたとおりで間違いございません。

○川畑委員

それでは、小樽市内の受け入れ先の申し込みは何件あったのかお聞かせください。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

小樽市内の物件の申し出につきましては、全部で5件になってございます。

○川畑委員

小樽市内は5件の受け入れ申し込みがあったということですね。

それで、後志トンネル、それから朝里トンネル、手稲トンネルからの掘削土は全体でどのくらいの量になるのか。そして、そのうち小樽市が受け入れする予定となっている量はどれくらいあるのかお聞かせください。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

三つのトンネル、後志トンネル、それから手稲トンネルにつきましては、ほかの自治体と少しかぶっている部分がございます、申しわけございません、小樽市域に関する部分の総量という部分だけでお答えさせていただきます。小樽市内で発生する総量といたしましては、約245万立方メートル、市内で発生するのはその土量になってございます。

○川畑委員

発生が245万立方メートル。そして、小樽市がそれを全部受け入れるということでもいいんですか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

小樽市内で発生する総量が245万立方メートルで、そのうち小樽市内で処分されるのが、それが全てかどうかというのは、現在まだ処分地が確定してございませんことから、どれぐらいになるかは不明でございます。

○川畑委員

それで、平成29年2月13日の新幹線・高速道路推進室の報告によれば、後志トンネルと手稲トンネルが、重金属含有量等の基準値を超過していることを認めているようではございますけれども、そこで質問しますが、重金属含有量の基準値を超過している具体的な内容について確認させていただきたいのですが。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

重金属の基準超過の部分でございますけれども、種類等につきましては公表されていないため、私どもでも把握はしてございません。

○川畑委員

公表されていないというのは、鉄道・運輸機構で公表していないという意味ですか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

おっしゃるとおり、鉄道・運輸機構で公表をしてございません。私どもとしては、その事前の調査で行った部分で、あるかないかということを確認しているにとどまっております。

○川畑委員

情報がそれではわからないと思いますよ。公表していないと言いながら、やはりあるというふうに認めているのでしょうか。そうしたらなぜそれを認めている、その根拠は何ですか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

私どもから鉄道・運輸機構に問い合わせを行いまして、その時点で、まず事前のボーリング調査で重金属の状況について、まず確認をいたしました。その時点で、後志トンネルと手稲トンネルではあるということのみは鉄道・運輸機構から聞き取りを行っておりますけれども、その物質がどういうものであるか、それから、どういう数値が出たかというものは一般的にオープンになってございませんので、把握はしてございません。

○川畑委員

要するに、その成分については公表してないからわからないということなのですね。出ているということは、間違いないということは言っているということですか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

私どもから鉄道・運輸機構に確認した限りでは、後志トンネルと手稲トンネルの事前のボーリング調査では超過した部分が一部あるということ聞いてございます。

○川畑委員

情報を小樽市が随時、鉄道・運輸機構に提供しているという回答もされています。受け入れ候補地の所有者には、後志トンネル、手稲トンネルの金属含有量等の基準値を超過しているということについては知らせているのですか。その辺をお聞かせください。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

所有者に基準値超えを知らせているのかという部分でございますけれども、先日の代表質問でも市長から答弁がございましたが、あくまで小樽市で発生する土砂が、全てそういう基準を超えている、要対策土か対策の必要はない無対策土かというのは、全てというわけではないというふうに聞いておりますので、あくまで受け入れ候補地として私どもが押さえた部分を鉄道・運輸機構にお伝えして、その対策を必要としない無対策土については現在、受

け入れ地の調査を行っておりまして、それについては、その土地の所有者に基準が超えているというような説明はなされていないものというふうに考えてございます。

#### ○川畑委員

例えば、この後志管内で倶知安町の状況を聞いたのですが、建設残土については、町有地に捨てることになったらしいです。しかし、その残土の含有成分の問題で捨てることができなくなったので、仮置き場に積み上げているという話がありました。倶知安町の特別委員会が開かれて、残土に何が含まれているのかということが明らかにされないで、なぜ建設残土が酸化するのかと尋ねても答えられなかったと。それで、町では、鉄道・運輸機構から説明が来ることになっていると言われたのですが、いまだにその説明に来ないということがあるのですよね。

こういう例があるので、あえて私が懸念するのは、掘削土が及ぼす影響の問題なのです。今すぐこの問題が出てくるわけではないかもしれませんが、ずっと後にあらわれてくるというのが通常の場合です。例えば集中豪雨だとか、堆積した掘削土が流されて、その場だけでなく、周辺だとかの流水先の多くの市民の間に被害が起こることも考えられるわけです。そんなこともあってか、6月14日の北海道新聞の報道で手稲トンネル予定地の土壤に有害な金属が含まれて、通常の建設残土と別の処分が必要になる可能性がある。そしてまた、手稲トンネルは7月以降、入札が始まるけれども、住民説明会など具体的な周知方法も検討しているという報道があります。私ども日本共産党は、この新聞報道以前の5月26日に後志総合振興局に対して48項目の要望項目を挙げたわけです。その構想の中で、後志総合振興局は鉄道・運輸機構においても、これまでも地元自治体を初め、農協や漁協などの関係団体を含めた地域住民の方々に、その処分方法などについて説明会を開催していると。北海道としても、対策の必要な掘削土に関しては、鉄道・運輸機構に対して、環境部局との処理方法などの協議について、適切に対処するよう働きかけるとともに、今後とも地元自治体などと連携協力して、住民へ情報提供されるように調整を行うと、そのように答弁されているわけです。それで、残土の受け入れ先が挙がっているということであれば、小樽市においても説明会を開催する必要があるのではないかと思います。これらについてはどのように考えているのですか。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

まだ、小樽市内から発生する残土について、受け入れ先が決まっていない状況でございますけれども、鉄道・運輸機構に確認している限りでは、まだ小樽市内で説明会等の開催の有無というのでしょうか、やる、やらないという部分については確認できてございません。ただ、聞いている部分でいきますと、事前にボーリング調査、地質調査を行う部分と、それから、実際にトンネルを掘っている最中、施工中の地質調査、こういった結果から対策の必要性ですとか対処方法、こういったものを含めて、第三者委員会で検討して対応していくことになる。その結果を踏まえまして、関係自治体、小樽であれば当然小樽市を含んだ形で、どういうふうにそれを周知していくかということで調整していくというふうに確認してございます。

#### ○川畑委員

まだ説明会をやっていないと。これからやる可能性があるのだということですね。

それで、私は少しそれに注文をつけたいのですけれども、説明会が、参加者だとか市民の疑問に対して誠意を持って答えられるような説明会にしてもらわなくてはまずいというふうに思っています。それは、例えば北海道電力が原発の説明会をこの後志管内で相当やられています。小樽市でもやっているわけですが、その内容は、市民の疑問に真摯に答えるような内容だとどうしても思えないような内容だったのです、北電の一方的な都合だけを説明するような。ですから、その後志総合振興局が言っているように、地元の自治体なども連携協力して住民への情報提供がされるような内容とということで小樽市が力を尽くすべきだと思うのですが、その辺について、まず聞きたいと思います。

それで、私有地だから公表しないという答弁を代表質問の中でされているようですが、公表しなくてもいいという基準や決まりなど、そういうものはあるのですか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

まず、説明会をきちんと皆さんの疑問に答えられるようなものという部分につきましては、先ほど申したとおり、説明会を開催するということになりましたら、鉄道・運輸機構とその方法について調整するという事は先ほど申し上げました。その際には、どういった方々を対象にして、どういう内容できちんと説明がされるように、鉄道・運輸機構には伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、先ほど、事前の調査結果について公表しない基準などがあるのかという御質問だったのですが、私どもで聞いている限りでは公表についての基準というのは承知してございません。公表しない理由ということで、委員もおっしゃられていたとおり、個人の土地ということで、個人情報への配慮ということで公表できていないということで聞いてございます。

○川畑委員

もう一つ話を変えますけれども、代表質問の中で、調査を進めている箇所は対策を必要としない建設残土の処分地であることから説明されていないという答弁を受けているわけですが、対策を必要としない建設残土の処分地とはどういうことを言っているのか、もう一回説明してくれますか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

要は対策の必要のない、無対策土と呼ばれている土地の処分の、その土地ですけれども、鉄道・運輸機構では、国土交通省が定めます対応マニュアルに基づいて対応をしていると聞いてございます。その中で自然由来重金属等含有濃度の基準を設けまして、対策が必要な要対策土、それから、対策の必要のない無対策土ということで分類しまして、それぞれ対応方針を定めていると聞いてございます。おっしゃられていた無対策土の処分につきましても、処分候補地の調査をもちろん事前に行いまして、無対策土であっても使用に問題がない土地かどうかというのを確認した上で、必ず地権者の方に、どういうふうに盛り土をするのだよというような形の計画を説明し、地権者の方は了解、了承された上でその土地に残土を運んでいく、そういう流れになるというふうに聞いてございます。

○川畑委員

先ほど私、倶知安町の例で話したのですが、要するに、出した後の積んだところで土が酸化するという問題などもあるのですよね。だから、その点はどこでどういうふうに誰が判断するのか聞かせてくれますか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

私どもで聞いているのは、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、事前の調査の結果、それから、施工中の調査の結果を踏まえまして、第三者委員会、鉄道・運輸機構とは別な外の組織になってくるかと思いますが、第三者委員会に、その判断といいますか、結果を踏まえて、対応について指導といいますか、方針を確定させていただく、そういう形で聞いてございます。

○川畑委員

代表質問の答弁の中で市長は、自然由来の重金属などが含まれたような要対策土の出土が懸念される場合は、鉄道・運輸機構が環境保全に係る措置を講ずるとして。鉄道・運輸機構がしっかりと対策をとるから問題ないという答弁をされていますよね。また、再質問に対する総務部長の答弁も、いろいろ前置きをしているようですが、鉄道・運輸機構を信用していいのではないかと考えていると、そのような答弁だったと思います。

まず、市長にお伺いしたいのですが、小樽市として、建設残土の処分地を紹介しただけだというのは、少々無責任でないかと思うのです。市が情報を提供となれば、市に大きな責任も出てくるだろうと思うのですが、その辺についてどう考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

○総務部長

鉄道・運輸機構が、処分地として実際に地権者の方にどういった処分をするのかということを中心に丁寧に説明して、今、お話にありますような無対策土ですとか、あるいは要対策土ですとか、これによって少し対応が違い

ますけれども、こういった残土処分の対応をするのかというようなことを丁寧に説明して、その上で地権者の方が納得いただければ、その際には処分地として利用させていただくというような形になるというふうに聞いておりますので、そういった意味では何の問題もなく進められると考えておりますので、決して無責任な対応だとは考えてございません。

(「市長はどうですか」と呼ぶ者あり)

**○川畑委員**

私は市長に伺ったのですが、今は、総務部長の話ですけども、市長はどういう考えですか。

**○市長**

私自身も今、総務部長が説明したことと同じように考えているところでございます。

やはり鉄道・運輸機構も、この新幹線の設立に向けて、責任を持って、この要対策土も含めて取り組まれ、そして、先ほどもお話ししましたけれども、その鉄道・運輸機構のみならず、学識経験者、いわゆる第三者委員会もしっかり設置をされて、その検討委員会のもとで、いわゆる外の目も入れて判断をなされているというふうに思っておりますので、その責任に基づいて行っていることに対して、私たちとしては、そこに情報提供をするということにおいては無責任だというふうには考えてはおりません。

**○川畑委員**

先ほどからいろいろな答弁を聞いていますと、鉄道・運輸機構の言うことをうのみにしているのではないかとこのように私は思うのですよ。小樽市民の安全・安心を守るという立場に立てば、そういうことでは済まないのではないかと思うのです。市民の健康だとか環境などを守る立場であれば、鉄道・運輸機構に情報を大いに提供させることが必要ではないのかと。先ほど、最初のほうの質問の中で聞くと、公表も鉄道・運輸機構がしてないからということで、鉄道・運輸機構に丸投げしているように私は受けとめるわけですけども、その辺について市長の見解を聞かせてください。

**○総務部長**

当然のことながら、市でも調査結果を踏まえた上で公表の仕方、こういったものも鉄道・運輸機構と協議をしていかなければいけないかなというふうにも思いますけれども、いずれにいたしましても、鉄道・運輸機構には、やはり丁寧に住民説明をしていただいて、住民対応がしっかりとされるように要望してまいりたいと考えてございます。

**○川畑委員**

それでは、最後に、この問題、本当は市長に見解をお聞きしたかったのですが、まず、市長に見解、総務部長が話したのと同じであれば同じでしょうがないですけども、まず見解を聞きたいということが一つ。

それから、残土条例制定については、要対策土の出現が懸念される場合は、鉄道・運輸機構が環境保全に係る措置を講ずるとしているので、現時点では考えていないという答弁が今もされたようですが、市の責任として、道に対して残土条例の制定を求めていくべきではないかと思うのですが、これについての市長の見解を聞かせてください。

**○生活環境部長**

ただいま川畑委員からございましたけど、市から残土条例の制定を北海道に求めていくべきではないかという部分ですけども、要対策土の出ることが懸念される場合には、代表質問でも申し上げましたとおり、また、先ほども答弁させていただいておりますが、第三者委員会で検討いたしまして、国土交通省が定めた対応マニュアルに準拠して、鉄道・運輸機構が環境保全に係る措置を講ずるとしておりますので、北海道に対して条例を求めるということは現時点では考えてございません。

○川畑委員

市長に求めているけれども、市長の答弁がないのですよね。

◎蘭島・塩谷間の国道の4車線化の問題について

きょう聞きたかった蘭島・塩谷間の国道の4車線化の問題です。

この中で、私も小樽・余市間国道新設改修期成会のメンバーになっているので、その中で要請しているというふうに聞いているのですが、それで、国に要請していると答えていますけれども、最近はいつされたのか。そして、その要請に当たって、小樽・余市間国道新設改修期成会の会長である森井市長が出向いているのかをまず確認させてください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

今お話にありました期成会の要望ですけれども、ことしも5月24日に後志段階に要望をしまして、それから、26日には北海道段階に要望をしました。それを踏みまして、6月1日には国土交通省の中央要望を行ったということになります。実際に中央要望は、市長が出向いて要望活動をさせていただいております。

○川畑委員

それで、市長が要望に参加しているのであれば、その市長に伺うわけですが、要請には、国道5号の話が具体的な話題になったのかどうか聞かせてください。

（「企画政策室主幹」と呼ぶ者あり）

（「市長に聞いているのですよ」と呼ぶ者あり）

○（総務）企画政策室佐藤主幹

この話題につきましては、要望活動が後志総合開発期成会を含めた合同要望ということですので、要望はかなり多岐にわたっておりまして、この話題はなかなか触れられていないという現状ですけれども、全体的な考え方としては、国道5号の早期整備ということで国においては認識されているということで理解しております。

○川畑委員

最後にしますけれども、この国道5号が4車線になっているのが塩谷の文庫歌のところまでです。私が住んでいるすぐ間近ですが、それからトンネルに入るわけです。あそこは、今、4車線から2車線になるために、結構なスピードで追い越しをしたり、事故が多いところなのです。だからあえて私は言っているのです。そういう点では、高規格道路は平成30年をめどにして云々と言っています。しかし、生活道路であるこの国道が据え置きにされているのではないかと私は思っているのですよ。だから、その辺について積極的に国に訴えていくことが必要だろうと思うので、市長のその辺についての見解を最後に聞かせてください。

○市長

川畑委員がおっしゃるように、私もその現場における車の追い越し等ですね、危険な状態だということそのものにおいては私も認識をしているところでございます。しかしながら、御存じのように忍路防災、塩谷防災、いわゆる崖崩れがあったり、さらには隘路というか非常に急カーブになっていて、危険な状態になっていたことから、その防災業務が優先して今、取り組まれているところでございます。これにおいても、小樽市として長きにわたって要望したことが、改善が図られる、国でも予算化された。そして、それが優先順位として先行されたという認識を持っているところでございます。やはり、まずはこれを確実に進めていただくことが非常に重要だというふうに思っておりまして、当然に、今後において、4車線化のことは、先ほど担当からもお話があったように、このことのみならず、やはり国に要望することにおいてはさまざまな要望等ありますので、具体的にそこを4車線化ということがお話として出ている状態ではございませんけれども、しかしながら、その懸念されていることにおいては、今後の要望活動においても、私としても機会あるごとにお話ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますし、現在の国道要望のことにしても、要望項目の中にその4車線化ということは今入り込んでい

ない状態でございますけれども、やはり北海道開発局等と調整を図りながら、その実現に向けて、どのように行えるのかしっかり考えていきたいなと思っているところでございます。

○小貫委員

◎不登校児童生徒支援事業費について

それでは、今回の補正予算で上げられています不登校児童生徒支援事業費に関して伺いをいたします。

この事業は平成28年度も行っている事業だと思うのですが、28年度の成果について最初に伺いたいと思いますが、28年度の事業が始まる前の不登校の状況、適応指導教室の状況について説明してください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

平成27年度の不登校児童・生徒数についてでございますが、小学生が13名、中学生が70名、計83名。適応指導教室に通級している児童・生徒は、小学生1名、中学生19名、計20名となっており、とりわけ不登校児童・生徒数については近年増加傾向となっております。

○小貫委員

それで、昨年度、平成28年度にこの事業が開始となるのですが、その事業開始に至るまでの経過について説明をしてください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

これまで適応指導教室に通うことが難しい児童・生徒については、当該校が家庭訪問などを通じて支援を行ってまいりましたが、それだけでは十分ではないため、教育委員会として、不登校の児童・生徒へ何らかの形で支援を行いたいという思いから、教育委員会の職員が家庭訪問などを通じて教育相談や学習支援を行うアウトリーチ型の支援を計画し、平成28年2月9日に道教委へ事業の申請をいたしました。その後、4月11日に道教委から決定の通知があり、6月に補正予算について議会で可決され、7月から事業が開始されたところでございます。

○小貫委員

学校が主体だったところが、教育委員会としても外に出て少しでも改善を図りたいというようなことだったと思うのですが、平成28年度、そういう事業を始めるときに、まずどういう目標を持って取り組んだのか。そして、実際に28年度はどんな成果が上がったのか、具体的な数字をもって示していただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

本事業につきましては、支援員が各学校を訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握するとともに、家庭訪問などで教育相談や学習支援を行うことで、一人一人の状況に応じた支援を行うことを目標にして取り組んでまいりました。その結果、平成28年度は、不登校児童・生徒の在籍する学校や家庭を訪問した回数は33回となり、相談の対象となった児童・生徒数は27年度の29名に対し28年度は94名となりました。適応指導教室へ通級する児童・生徒の一日当たりの平均人数につきましては、27年度は9名ないし10名程度でしたが、28年度は16名ないし17名とかなり増加いたしました。また、適応指導教室の通級生が学校に復帰した人数についてでございますが、27年度の通級生が28年度の4月に学校へ復帰した児童・生徒は一人もおりませんでした。28年度の通級生が29年度の4月に学校へ復帰した人数は6名となっており、これは28年度のきめ細かな指導の成果であると考えております。

○小貫委員

今、訪問が33回ということがあって、それ以外は平成27年度との比較で答えていただいたのですが、訪問の27年度の実績をお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

平成27年度は、あくまでも適応指導教室に相談に来ただけでございますので、訪問した回数はゼロということでございます。

○小貫委員

そういうところから言ってみると、いろいろと成果が上がっているということで判断していいのかなというふう  
に思うのですけれども、そういう成果があったからこそ、平成29年度も続けようということで申請したと思うので  
すが、今年度の申請に至る経過について説明してください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

平成29年度の申請についてですが、29年2月17日に道教委から教育支援センターの設置促進支援事業について募  
集の通知があり、2月24日に道教委に実施計画書を提出いたしました。そして、3月に文部科学省において審査が  
ありまして、3月22日に文部科学省から道教委へ不採択の通知、3月28日に道教委から市教委へ不採択になった旨  
の通知がありました。

○小貫委員

今の答弁だと、市は、まず道教委に申請をしたということですが、文部科学省に提出したのは、あくまで  
も道教委ということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

文部科学省に申請したのは道教委ということでございます。

○小貫委員

それで、今回の平成29年度の事業についてですが、道教委から募集があったということですが、この募集、  
公募する事業の内容について、道教委からどのような説明があったのか説明してください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

本事業は、文部科学省の平成29年度いじめ対策・不登校支援等推進事業の公募要領の3（7）の①により、教育  
支援センターの新規設置及び機能拡充により実施するという内容でございます。

○小貫委員

それで、これはもちろん道教委がそうやって提出してきたということは、北海道議会でも審議を行ったと思うの  
ですけれども、この北海道の予算というのは可決されていたのか確認いたします。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

道教委では、不登校児童生徒指導対策事業費という事業名で、国の委託事業として予算計上されております。  
（「計上されて、可決され……」と呼ぶ者あり）

○委員長

されている。

（「可決されているということですよね」と呼ぶ者あり）

○小貫委員

それで、道教委の公募の内容として教育支援センターの拡充という話ですが、もちろん小樽市の申請も、  
道教委が公募する事業内容に照らして道教委に申請を上げたということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

はい、そのとおりでございます。

○小貫委員

そうやって、道教委はこの事業を応募するというふうにしてきた内容について、小樽市教育委員会として申請を  
上げたのに、何でこれが不採択となってしまったのか、その辺の理由は何か聞いているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

道教委からは、全国からの応募数が多く、審査委員会の判断により、国としてより多くの市町村に広げたいなど  
の理由により不採択になったと聞いております。

○小貫委員

ただ、先ほど1回確認したように、提出したのはあくまでも道教委だということだったのですけれども、そうすると、この道教委の段階で小樽市のこの出されたことについて審査をすると思うのです。それで、そのことに対して、道教委が文部科学省に申請する前に何も、これでは落ちるよなど、そういうことは一切なかったのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

市教委で作成した実施計画書につきましては、平成28年度の実績などをもとに道教委で精査をしていただきまして、文言等の若干の修正があり、その計画書について道教委として文部科学省に申請していただいたというふうに聞いております。

○小貫委員

道教委で1回修正というか、きちんとチェックが入ったという話ですけれども、それで、もちろん文部科学省に上げたのが小樽市だけではないとは思いますが、小樽市以外に不採択となった自治体というのはどこになるのでしょうか。説明してください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

道教委からは、非公表のため具体的な自治体は聞いておりませんが、応募した自治体の全てが不採択になったというふうに聞いております。

○小貫委員

公表できないということですが、平成28年度はどこ自治体が事業をやったかというのは押さえていますか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

平成28年度につきましては、小樽市に加え、石狩市、岩見沢市、苫小牧市の4市でございます。

○小貫委員

4市で平成28年度はやったと。29年度に募集した自治体は何自治体だったかぐらいは押さえているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

こちら把握してございません。

○小貫委員

それで、こうやって1回不採択を通知したということですが、いろいろ話を聞いてみると、北海道が5月に入って追加募集、落ちたところに対して追加募集をしたということも聞いているのですが、この内容について説明してください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

文部科学省の追加募集の公募要領によりますと、教育支援センターの新規設置及び機能拡充だけではなく、経済的に困窮した家庭の不登校児童・生徒がフリースクールなどに通うための経費の支援と教育委員会がフリースクールを運営する民間団体との連携促進、これら全てを盛り込む内容となっております。

○小貫委員

最初の応募では、機能拡充だけでいいよという話だったけれども、追加で応募するにはあれもこれも入れなさいという話だというのですが、今、私が言ってしまったけれども、多分似たような内容だと思うのですが、この追加募集に結局、小樽市が手を挙げられなかった理由というのは何かあるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

本市にはフリースクールがないので対象外となることから募集することができなかったということでございます。

**○小貫委員**

募集することができなかったということですが、ただ、北海道のこの追加募集は、先ほど小樽市以外の不採択になった自治体、何自治体かわからないと言っていましたけれども、もちろんそこにも連絡していると思うのですよね。その小樽市以外の自治体で、この追加募集については、手を挙げた自治体もしくは採択した自治体があったのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

どの自治体が応募したかについては把握してはございません。

**○小貫委員**

今回、小樽市が道から予算がつかなかったから単独でつけたというのは、本当に子供たちのことを考えれば当然のことだったと思うのですけれども、ただ、やはり今議論していて納得がいけないのが、道教委の対応で、今、この間やりとりやると、道教委の手順に沿って手を挙げたのに、今度は文部科学省からだめだと言われたから北海道が一切手を引くというのはいかかなものかと私は思うのです。しかも、北海道議会でも予算を可決している。

やはり、これは北海道で、本当は全額負担してほしいというのが思いですけれども、最低でも費用の一部を持つと、こうやって応募をかけたのは道教委なのだから、一部は北海道で持つと、そういう対応をしてほしかったと思うのですよね。私、ほかに今回のことで他市も断られているということを聞いているのですけれども、その断られたほかの都市とも協力して、教育長になるのか副市長になるのか、道教委出身のお二方のどちらかが、二人そろって行ったほうがいいかもしれないですけれども、北海道教育委員会に、申しわけないが、申しわけないけどと言う必要はないけれども、半分ぐらいは持ってくれないかという要請をしてはどうかと思うのですが、これについて、どちらかお答えいただければと思うのですが。

**○（教育）学校教育支援室長**

私からお答えさせていただきます。

本事業がこのたび不採択になった際にも、道教委には本事業費の負担について強くお願いをしたところでございますけれども、道教委からは、小樽市の取り組みの成果だとか、本事業の必要性を認識をしつつも、財政的にもやはり厳しい状況であるため、国の事業を活用せざるを得ないとの回答でございました。

教育委員会としましては、教育支援センターに通う不登校児童・生徒はもとより、困り感を持っている保護者への相談等の支援を行う本事業は大変重要な施策であるというふうに考えておりますことから、今年度の他都市の取り組み状況を把握しつつ、何らかの支援をいただけないか、さまざまな場面において今後とも要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○小貫委員**

今、財政が厳しいという話をしましたけれども、先日、中村吉宏委員も言っていましたけれども、財政が厳しいのは小樽市だって一緒であって、むしろ小樽市のほうが結構厳しいのであってね。それで、だから、市単独で行ったらだめだというのはわかっているのですよ。だから、ほかのだめだったところと一緒に行って、どうだという話をしたらどうですかということなので、これについては、せめて他都市の状況も聞いて、よく話し合ってみたいとか、研究してみたいとか、もう少し前向きな答弁がなかったのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室長**

今、小貫委員がおっしゃったように、前回一緒にともにやってきた他都市とも連携協議会等で取り組み内容を交流してございますので、その後の状況を把握しつつ、今後どうしていったらいいか、ともに研究してまいりたいというふうに思っております。

**○委員長**

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので少々お待ちください。

(説明員入退室)

民進党に移します。

---

## ○面野委員

### ◎公共施設の優先順位に対する考え方について

最初に、公共施設の優先順位に対する考え方についてお伺いいたします。

以前、室内水泳プールが小樽駅前第3ビルにあったことは記憶しています。そこで、閉鎖に至る際に、市民から存続を求める陳情署名2万筆が当時の市議会議長に提出があったというふうに聞いております。まず、この以前の室内水泳プール閉鎖の決定から、市民から強い要望、その声をもとに高島小学校温水プールを今運営していると思うのですが、この際に、歴代の市長公約とは別に、庁内、原課などで、この新・市民プールの建設や何かの協議があったのかどうか。また、そういう協議を行ったのであれば、その協議の内容を御説明ください。

### ○（教育）生涯スポーツ課長

室内水泳プールですけれども、これまでに市長公約とは別に協議を行ったことがあるのかといった御質問かと思いますが、これまでも、今、委員おっしゃったとおり、陳情とプール建設の要望が市民の皆さんから寄せられておりますことにつきましては大変重く受けとめておりまして、これは過去に市議会におきましても、御議論いただいておりますけれども、新・市民プール建設について、第6次総合計画の前期実施計画におきまして、基本設計、実施設計を登載し、これまで教育委員会としても建設コストやランニングコスト、規模等につきまして検討を行ってきたところであります。

また、過去におきましては、プール単独での建設は、建設コストやランニングコスト、管理運営経費等が相当多額になるということもありまして、学校プールとして建設して、それを市民プールとして活用する方式が最も効率的であるとの判断から、山手地区統合小学校の基本設計に学校プールを盛り込むことを前提といたしました計画につきまして協議を進めてきた経過がございます。これにつきましては、過去にも本会議等で答弁をさせていただいているところでございます。

その後、平成25年度の予算要求の際ですけれども、教育委員会といたしましては、当時、学校給食センターの建設ですとか、学校の改築、耐震化工事、それらの早期に取り組まなければならない事業が山積をしております、本市の財政状況が大変厳しい状況でありますことから、市長部局とも協議しながら、当面、新・市民プールの着手については見送るということにしたところでございます。

そのため、総合計画の後期実施計画におきましては、新・市民プール整備事業を引き続き検討ということにしておりまして、これにつきましては、後期実施計画5カ年の計画事業として登載はいたしましたけれども、建設場所や建設形態、建設コストなどにつきましては、具体的な計画を示すまでに至っていないということから、このような記載になったものでございます。これまで総合計画の中にプール建設を登載したことにつきましては、教育委員会所管、担当課としても大変重く受けとめているところでございます。

## ○面野委員

庁内でも議論はされてきたということですが、市長、今、御説明がありましたけれども、学校施設の新設に対するプールの併設というのは、市長公約の新・市民プール建設で頭の中にはなかったのですか。

## ○市長

私の公約におきましては、やはり適地としては運動公園として小樽花園公園、その周辺にということが中心、念頭で考えて公約を掲げさせていただいたところでございます。

○面野委員

それでは、その以前の小樽駅前第 3 ビルに併設されていた時代の室内水泳プールの採算について御説明願います。

○（教育）生涯スポーツ課長

室内水泳プールの採算ということでございますけれども、室内水泳プールは、平成19年6月18日に条例廃止をしております。廃止直近の3カ年、16年度から18年度までの室内水泳プールの維持管理経費につきましては、平均で約5,350万円というふうになっております。また、この3カ年の使用料収入、プールの使用料でございますけれども、使用料収入は3カ年の平均で860万円ほどとなっております。

○面野委員

これから、1点質問させていただきましても、その趣旨は決して新・市民プールの必要性を否定しているわけではなくて、市長の考え方であったり、発言について疑問があるので質問させていただきます。その点を理解してください。

まず、第3号ふ頭の国際旅客船ターミナルビルの建設について、市長はかなり後ろ向きな発言を繰り返されています。その理由としては、既存の公共施設の総合計画が、総合管理計画で多額の費用がかかるですとか、費用的な部分で後ろ向きな姿勢です。しかし、一方で、新・市民プールは複合施設や採算性、また、建設費について充当できる交付金などを模索して建設に進めるというふうに繰り返し発言しています。

新・市民プールに関しては前向きな発言ではありますけれども、現実には何が進んでいるのかということは何も進んでいない状態ではあるのですが、姿勢については前向きだということです。ですけれども、ターミナルビルも採算性についてはプールと同様に複合施設にするですとか、クルーズ客船をたくさん誘致して利用率を上げる取り組み、または港湾、あそこは観光の中心地でもありますので、そこを新たな拠点に位置づけるなど、例ですけれども、いろいろ考えることはできると思うのですよ。協議のテーブルに上げるには十分な素材だというふうには私は考えているのですが、そういった意味で、第3号ふ頭及び周辺再開発計画は過疎計画へも掲載していますし、クルーズ客船寄港誘致への強みなど、必要性を訴える声も多いと思います。庁内初め、議会議論、そして、これから作成する総合計画策定のための市民会議など、そういったもっと多方面で、より多くの方に対しても市長は議論を重ねて再考しないといけないものではないかと思うのですが、市長はその辺、どういうふうにお考えですか。

○（産業港湾）事業課長

今の国際旅客船ターミナルビルの建設も含めて御質問だったかと思えますけれども、まず、港湾施設におきましては、やはり老朽化で整備しなければならない公共施設がたくさんございまして、このターミナルビルにつきましては、やはり直近で整備するのは現実的ではないというふうに考えております。また、このターミナルビルにつきましては、計画を中止したということではなく、今の段階では整備することはないということですので、関係機関の協議というものは今の段階では考えていないところでございます。

○面野委員

それでは、過疎計画への掲載に関して、平成29年から30年ということで整備事業計画実施予定と書いていますが、それでは削除はないけれども変更はする可能性があるということですか。

○（産業港湾）事業課長

過疎計画に搭載されている旅客船ターミナルビルの整備については、平成29年、30年と記載してありますけれども、これはあくまでも、やはり総合計画と整合性をとった中で記載している、いわゆる過疎対策事業債を財政上の特別措置を活用するために設けられたものですので、計画は先送りという形になりましたけれども、今のところは変更するという予定はございません。

○面野委員

それでは、道からその辺をつつかれることはないのですか。まだやってないけれども、これはどうなっているの

ですかと。例えば平成31年になっても全く着手されてない場合は。

○（総務）企画政策室品川主幹

事業の中止ですとか計画の変更の判断については各自治体の判断というふうになっていますので、その後変更するに当たって道との協議という手続は発生することは考えられますけれども、あくまで判断については各自治体の判断という形になります。

○面野委員

ターミナルビルの建設事業に関しては、そういった姿勢だということはわかりますが、市長、新・市民プールを建てるのにもお金が必要ですよ。公共施設等総合管理計画もちろん港湾施設以外での管理、老朽化対策、長寿命化計画がございますけれども、新・市民プールは、やはりそれよりも優先してやらなければいけないというお考えなのですか。

○市長

御存じのように、プールの建設は公約ですから、本来であれば、初年度は予算化することは無理にしても、前年度、平成28年度に全てそれを登載して、皆様にも予算化に対して提案をし、取り組みたいという思いを持っていたところでございます。

しかしながら、今、御懸念された部分、いわゆる公共施設等総合管理計画等をつくっていく中で、市における老朽化した建物があるということ。さらには、除却が全く進んでいない状況、やはりそのような状況を加味したからこそ、これまでの時間、すぐに予算化に対しての提案ができずに時間を要したと思っております。ですので、当然そのことを念頭に置きながら、その判断を私なりに考えていたからこそ、こういう時期になってきたということで御理解をいただければと思います。

○面野委員

それでは、ターミナルビルに関しては、お金がない、公約でもない。新・市民プールに関しては、お金がないけど、公約だから進めなければいけない、そういった考え方でよろしいのですか。受け取り方でよろしいのですか。

○（総務）企画政策室品川主幹

その厳しい財政状況ですか、あれもこれも同時に実行できる環境ではないということもございますので、実際にその予算化、事業化するに当たっては、やはり一般的にはプールを含む公約関連の事業の優先順位が高くなりまして、そのほかのものについては財政状況、社会情勢に応じて判断ということになるかと思います。

○面野委員

まあしっかりこない答弁でしたけれども、この質問の趣旨は、市長の政治姿勢というわけではないですけれども、やはりターミナルビルの建設を後ろ向きに考えているという説明をしなければ、やはりこれは以前から協議会なり、ワークショップ、市民アンケートも行っていたようですけども、必要だという方が中にはいらっしやったわけですよ。新・市民プールについても一緒に、やはり市民の強い声がある、これはもう間違いないことなので、私は必要性としては両方肯定している立場でいるのですが、やはりその説明不足だと私は感じていたので、こういった質問をさせていただきました。

◎公共施設のアスベストについて

それでは、次に移りたいと思います。

公共施設のアスベストについて、何点が質問させていただきます。

小樽市内の公共施設では、平成17年度以降、アスベストの対策が行われてきたようですが、これは飛散したアスベストを吸い込むことによる健康被害が心配されるためと、私は前定例会で質問させていただきました。今定例会の補正予算で、朝里小学校、中学校のボイラー室改修事業で、アスベストは不検出ということでしたが、どの部分の工事を実施しようとして考えていたのでしょうか。

○(教育)施設管理課長

両校とも、ボイラー室の煙突内部の断熱材を取りかえる工事を予定しておりました。

○面野委員

それで、今回は不検出ということでしたが、これ仮に検出されていた場合、この当該施設の関係者ですとか利用者が飛散したアスベストを吸い込むおそれはなかったのでしょうか。

○(教育)施設管理課長

平成26年3月の石綿障害予防規則の改正により、煙突内部の断熱材も規制対象として追加されましたが、煙突内部が劣化していない場合は、アスベストが飛散するという心配はなく、今回の煙突についても点検により劣化がないということを確認しておりましたので、仮にアスベストがあった場合でも飛散するようなおそれはありませんでした。

○面野委員

そのような心配はないということですが、もし今後、劣化していけば、またこの改修事業は必要になるということなのでしょうか。

○(教育)施設管理課長

劣化するというのであれば、当然、工事は必要になるのですけれども、点検を常に行っておりますので、その中で安全に飛散するような状態になる前に発見することはできていると思っております。

○面野委員

それでは、今回の事業立案理由と、不検出に至った経緯を説明してください。

○(教育)施設管理課長

文部科学省からも、児童・生徒などの安全対策ということで、アスベストの対応を求められており、煙突断熱材にアスベストを含有しているおそれがあるということから、計画的に工事を進めているところです。また、実際にアスベストを含む建築物の除去工事などを行う際には、事前調査としてアスベストの成分について確認する必要がありますので、その調査を実施したところ、今回は、アスベストは不検出という結果が出るに至りました。

○面野委員

それでは、計画立案時には、どのようにしてアスベストを含んだ煙突があるという判断をしたのでしょうか。

○(教育)施設管理課長

煙突断熱材のアスベストを使っているかどうかにつきましては、建物の建築年と、アスベストを含んだ煙突断熱材を製造していた期間、そこから判断をするということになります。今回は、その比較でアスベストを含んでいる可能性が非常に強いと考えておりました。

○面野委員

可能性は高いと想定していたけれども、実際には検出されなかった。それでは、現在使用している煙突でアスベストを含んでいると想定している学校施設はほかにはありますか。また、今後はどのように工事を実施していく予定ですか。

○(教育)施設管理課長

現在、同様の煙突を持つ学校は、忍路中央小学校、高島小学校、潮見台小学校、望洋台小学校、西陵中学校です。今はアスベストが飛散してはおりませんが、これらの残る学校について調査及び工事を計画的に進めていきたいと考えております。

○面野委員

安心・安全な学校を目指して頑張ってくださいと思います。

◎市営住宅のアスベストについて

次に、先日報道で多く取り上げられていたのですが、市営住宅 4 棟、あと、戸数にして 125 戸という報道がなされ  
てはありましたが、これらの管理は小樽市だったのか伺います。

○（建設）建築住宅課長

まず、4 棟ということで、若竹住宅 1 号棟及び 2 号棟につきましては、もともと道営住宅でございまして、市に  
移管された時点では居住者等はいない状況でありました。また、稲穂改良住宅、最上改良住宅については、建設当  
時から小樽市の管理のものであります。

○面野委員

4 棟いずれも除去工事がなされているということだったのですけれども、ただ、住宅には居住者がいたと。若竹  
住宅 1 号棟、2 号棟はいなかったということですが、稲穂改良住宅、最上改良住宅に関しては居住者がいたと思  
うのですが、工事はどのように行っていたのでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

居住者がいた中での工事ということだったのですけれども、まず、最上改良住宅につきましては、5 階部分の住  
戸のみだったものですから、5 階にいる人たちに一時退去していただきまして、その中で作業を行って戻って  
いただいたと。稲穂改良住宅につきましては、非常階段の階段裏ということだったものですから、一旦、その工事の時  
期については階段を閉鎖しまして、工事を行って使えるようにしたということであります。

○面野委員

報道で取り上げられていた、この 4 棟以外の市営住宅でアスベストが使われている、または使われていたとい  
う住宅はありますか。

○（建設）建築住宅課長

これ以外の、4 棟ということだったのですけれども、アスベストを確認しているのは、これ以外にはございませ  
ん。

○面野委員

この 4 棟とも 1970 年代に建てられて、除去対策に関しては 30 年以上の時間が過ぎてからということ報道の記事  
でも見ました。また、今回の情報は、中皮腫やアスベスト疾患を懸念する団体が調査したものが使われているよ  
うですが、この長きにわたりアスベストが使用されていた場所や部屋、建物で生活や活動を行った際、身体へ与える  
影響はどのように認識していますか。

○（建設）建築住宅課長

今出ていた若竹住宅を含めて 4 棟ありますけれども、それについて、除去作業前にアスベストの濃度測定とい  
うのを行っておりまして、それでは全く問題ないということになっておりますので、影響はないのかなと認識して  
いるところであります。ただ、全国的なものもありますので、今後、国の動向を見ながら、対応が必要となれば検討  
していかなければならないのかなと思っております。

○面野委員

テレビや新聞などで結構大きく、広く報道されていたと思うのですが、この報道後、市営住宅のアスベストに関  
して、市への問い合わせというのはあったのでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

問い合わせの件ということですが、1 件、電話で問い合わせがありました。その部分については、濃度測  
定を行って問題ないということでお話ししましたら、わかりましたということで、それで終わっております。

○面野委員

ちなみに、差し支えなければですが、その方というのは、このいずれかの該当する住宅に住まわれてた方  
かどうかはわからないのですか。

○（建設）建築住宅課長

直接どことは言わなかったですが、話の内容からすると、多分、最上改良住宅ではないかなと思われま

○面野委員

昨年も学校施設でアスベストが発見されたりしましたが、不正や事故が起きてからではなかなか対応も遅くなっ  
てしまうので、今後もしっかりと対応していただきたいと思います。

○林下委員

◎公共交通について

私からは、本会議の代表質問で質問した公共交通について、何点か質問をしたいと思います。

公共交通に関しては、国土交通省が地域交通の指針として、地域が抱えるさまざまな問題解決のための計画を策  
定し、実際にその策定を求めているということでもありますけれども、法定協議会を設置し、そういった対策や持続  
可能な計画を策定することによって、国からの支援も受けられるということは理解をしているのか、また、法定協  
議会は、地域公共交通を守るために、自治体の責務として設置しなければならないという認識はお持ちなのか、ま  
ずお伺いしたいと思います。

○（建設）小南主幹

交通政策基本法につきましては、平成25年12月に制定されておりました、その中で地方公共団体の役割につい  
てうたっております。その後は交通政策基本法の基本理念にのっとり、交通に関し、国との適切な役割分担を踏まえ  
て、その地方公共団体の区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を策定、実施する責務があるというこ  
とでうたっております。

○林下委員

そこで、本会議の市長答弁では、法定協議会を設置、運営するために、必要なノウハウや実証調査をするために、  
銭函地区をモデルに選定していることを明らかにいたしましたけれども、選定に当たって、どのような経過があり、  
事業者との打ち合わせや理解が得られているのか、その点についてはどうでしょうか。

○（建設）小南主幹

まず、法定協議会につきましては、交通政策基本法に基づき、行政が中心となり、まちづくりと連携し、面的な  
公共交通ネットワークの再構築に取り組まなければなりません。地方公共交通網形成計画を作成するに当たりまし  
て、法定協議会の設立は必要だと考えております。法定協議会につきましては、継続的に運営されることであるこ  
とから、行政として運営マネジメント能力が求められること。小樽市に至っては交通政策の部署がなかったとい  
うことで、ノウハウについてはこれから身につけていかないとならないということで、まず、銭函地区をモデルとい  
たしまして、銭函地区につきましては、小樽市でも独立したエリアということで、公共交通についてもその地区で  
完結しているという部分もありまして、いろいろなバス路線が行き渡っていない地域もありますので、その部分で  
住民等のアンケートを行いまして、どういう問題があるのか、課題があるのかということで把握していきたいとい  
うことで銭函地区を選んでいるところでございます。

○林下委員

事業者が設置を求めている法定協議会というのは、小樽市内全域を対象としたものというふうには私は理解をして  
いるのですが、例えば、先ほどお答えをいただきましたけれども、そのノウハウを身につけるといふ考え方ですよ  
ね。具体的にはどのようなものをイメージしているのか。例えば、乗りの実態であるとか、利用者の意向だとか、  
あるいは交通体系を見直す、路線の走り方を見直すとか、そういったいろいろな考え方はあると思うのですけれど  
も、具体的にはどういったものをイメージして、そのノウハウを身につけたいというふうにお考えなのか、その点  
についてお伺いしたいと思います。

### ○（建設）小南主幹

まず、法定協議会につきましては、あくまでも全市の法定協議会をつくっていきたいと考えておまして、その中でノウハウという話もありましたけれども、まず、計画を策定するに当たりまして、現状の把握、課題というのは当然出てくるのですが、その中でどういう施策が必要なのか、どういう方向性が必要なのかという部分を今後、今までは民間事業者の方がダイヤだとか運賃についても決めていましたが、今度は行政が中心となってということで、協議会の中でそういう部分も協議していかなければならなくなります。そういう意味で、地域の課題等を、まずどういうものがあるのか、今、銭函地区にかかわらず、ほかのまち、他都市の事例もいろいろと聞きながら、どういう施策が小樽市に合ってくるのかという部分も、いろいろとノウハウを身につけた中で協議会を運営していきたいと考えております。

### ○林下委員

私は、例えば、いろいろなそういう考え方というのはね、事業者はもうかなりそういったデータとか、いろいろな資料とか、いろいろなことを非常に、例えば銭函地区で事業を営んでいるバス事業者は二つありますけれども、相当やはりそういう創意工夫して、非常に厳しい経営環境の中で今日まで経営をしているのです。だから、当然、事業者に聞けば、そういったことのノウハウは確認できることだというふうに私は思うのです。

銭函地区というのは特異というか、小樽市内にあっても、やはり輸送が逆向き、輸送が実態としてはね、札幌に向けて流れがあると。そういったものを例えば小樽に、私は以前に、小樽市内に何とか、例えばそのときは小樽市立病院が開院するとき、やはり同じ小樽市民だから、何とか小樽向きに輸送できるように、例えば貸し切りであろうがチャーターであろうが、あるいはデマンドバスであろうが、やはり銭函地区から小樽市内に向けて買い物も病院も通える、そういう環境を整えるべきでないかという提案をしたこともありますし、逆に、銭函工業団地に若い労働力が、例えば就職した場合に、いつの間にか札幌に住居を移してしまうという傾向もあるわけで、そういったものを防ぐためには、やはり小樽から工業団地に向けたバスを走らせてはどうかといった提案をしたこともあるのですけれども、そういったことは情報として今まで共有されてきたのかなというのが非常に私は疑問に思っているのですが、その点についてはいかがですか。

### ○（建設）小南主幹

今、バス事業者に情報等を確認すれば全て把握できるのではないかという話もありましたけれども、バス路線の走っていない地域住民の方がどのようなバスを利用しているのか、したいのか。そういうような、バス会社が全て把握している部分もあると思うのですけれども、私が帯広のほうのバス事業者にいろいろと聞き取りしたときには、行政でなければできないこともあるということで、バス事業者は地域住民に入っていくってなかなか細かいことまで聞けないと、そういう部分については行政が積極的に地域住民の声を拾っていくということが大事だという話もありますので、当然、バス事業者もかなりデータはあると思いますけれども、行政として把握しなければならない部分については把握していきたいと考えております。

また、銭函工業団地のほうに小樽市内からバス路線ということもありましたけれども、その辺も銭函地区の事業者に対してアンケートを行い、そういうもののニーズがあるのかどうかという部分を声を拾って、路線はあればいいというものではなくて、ある程度ニーズがあって利用がされなければ、ただ走らせるというわけにはいきませんので、どのようなニーズがあるのか。例えば路線バスがいいのか、デマンドバスがいいのかという部分も含めて今後、協議会の中にはなると思うのですけれども、全体の協議会の中で検討を進めていくという考えで今のところいます。

### ○林下委員

余り一問一答でやっても仕方ないと思うのですけれども、やはりいろいろな小樽市にとっては初めて担当者が配置をされてこれからこういう重大な事業を進めていくに当たっては、やはりいろいろな調査も担当者としては当然しなければならぬ。本当に大変な仕事だと思っております。ただ、バス事業というのはそれぞれの地域で独特の歴史

とか、独特の経営というのが地域の利用者の動向によって変わっておりますから、その点については、やはり長年、例えば小樽市で事業にかかわってきた事業者の声というのは非常に私は大切だというふうに思っておりますので、その点については十分配慮していくことが大事ではないかなと思っております。

そこで市長にお伺いしたいのですけれども、北海道中央バスが小樽市で果たしている役割、あるいは市民が利用して長年利用してきた実績、そして今後の期待というものを考えますと、市長が本会議の答弁でも法定協議会の設置に対して慎重というか、何かそういうイメージが受けられるのですが、その点について、どのようなお考えでいるのか、お示しを願いたいと思います。

#### ○市長

今、担当からも答弁しましたが、やはり今まで市として公共交通に対しての専門の部署、また担当職員という者がいなかったというのは非常に大きいと思っております。やはり今後、特に法定協議会、さらには網計画等をつくるに当たっては、おっしゃるように期待の大きいことでもありますし、やはり公共交通のあり方がしっかり整うことによって、市民の皆様にとって居住環境として非常に高まっていくと考えられるのは、私のみならず皆様も思われていると思います。だからこそ、言葉として今おっしゃったように、慎重というほうが非常に、後ろ向きではございません。慎重に期さなければならぬというのは非常に私自身は意識をしているところで、今、担当からもお話があったように、しっかりそれに向けてのノウハウであったり体制づくり、中央バスもちろんそうですけれども、そこも含めたやはり公共交通を担っている方々との協議、さらには、他都市における先進事例、そして地域におけるニーズ、地域の方々との対話、やはりそのようなことを考えますと、しっかり計画をつくるに当たっては慎重を期さなければならぬ。

それに基づく中央バスとの協議の中でもそれを念頭に置いた発言でありますし、今、担当からお話があったこともやはりそこも私は、その考え方から出てきている発言だというふうに思っているところでございます。ですので、やはりこれからこの交通政策基本法に基づいて、市としてもしっかり動き始めたところでございますので、これからは議員の皆様からも地域の声も含めて忌憚ない議論をいただいて、やはり地域の皆様、また、公共交通に携わられる事業者の皆様にとっていい環境づくりに向けて取り組みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○林下委員

私は、議員になって以来、ずっとその公共交通の問題というのはあらゆる角度からライフスタイルみたくして取り組んできた経緯があって、非常に今、市長がお答えになった状況というのは、私自身から言わせれば今の交通体系の現状、例えば過疎地的、全国的に見てもやはり公共交通というのは既にもう危機的な状況を超えて、どうやって維持していくのかという。例えば地方自治体では、バス会社がもう撤退してデマンドバスだとか乗り合いタクシーだとかいろいろやったけれども、それすら維持ができない。今もある自治体では、自家用車を乗り合いで利用する制度を国に申請をしてやっているとか、非常に危機的な状況なのです。ですから、やはり私は小樽市のいわゆる公共交通の環境というのは本当にこの12万都市の中では恐らくは全国一恵まれている。それだけにやはり非常に大事にしなければならぬ、私はそう思っております。

それで、そういったことで例えば、今、事業者との協議にいろいろ時間がかかってなかなか思いどおりに進まないということで、事業者がまた重大な決断をするなどということになると大変なことになると思うのですが。例えば、今は、本当に時刻表とか何もなくてもバスに乗れますけれども、例えばこれが他の自治体の例のようにね、極端に言えば午前中に3本とか、そういう状況がもし生まれたら市がそれをどうやってカバーできるのか、どういうイメージをしているのか、お伺いしたいと思います。

#### ○（建設）小南主幹

計画を策定する上では、今現状にある公共交通網につきましては、持続可能な体系にしていきたいと考えており

ます。その中で、協議会の中でいろいろと議論の中で本当の利用実態に合ったダイヤになるのか。どちらにしても市民のニーズ、利用実態を把握しながらその点、協議会の中で協議していく形になると考えております。

#### ○林下委員

そうですね。私もこの問題始まったばかりですから、まだまだこれからずっと議論を続けていかなければならない重要な課題だと思っております。最後に、これまで小樽市内で北海道中央バスが市内線においては赤字であるということは大分前から私も承知しております。その中であっても、例えば市立病院経由でウイングベイのほうに行く路線だとか、市民の要望だとか、市の施策に対して非常に前向きに積極的に取り組んでいただいたというふうには評価をしているのですが、結果として今回、交通政策基本法が制定されたということもあって、やはりそれに対して全く市の動きが見えないということによる事業者のいら立ちが今回の申し入れとか、あるいは中央バスの社長が直接市長に面会を求めるとかにつながっており、そういったことが非常に私は異例だと思います。

そういった動きを考えながら、やはりこれまでのそういった良好な関係が森井市長の市長就任以来どのような接触してきたのか私は承知しておりませんが、どうしてこういう、関係が悪化したとか、何か悪くなったのかなというのが私としては非常に気になっているところですが、市長はそういったことに対して何か思い当たる節とか何か考えはあるのでしょうか。

#### ○市長

これについては、今までも話をさせていただいておりますけれども、おっしゃるように、平成25年12月に交通政策基本法が成り立って、現在29年ですから4年目を迎えているというところでございます。おっしゃるように、公共交通における経営というのは非常に厳しい状況ですから、一日も早くその環境づくりを行政に対して望んでいたであろうと推察をしているところでございます。

ですから、私といたしましては、26年度の中でそれに基づいた具体的な動き、もっともっとそれこそ良好な関係であるならば行っているべきところだったというふうには私は思うところもありますが、しかしながら結果、その法定協議会を進めていくための市の体制そのものも残念ながら整っていなかった状況でございます。ですので、その事業者の方々の時間が経過していることに対しての思い入れであったり、本当はもっともっと積極的に動いてほしい、そのような気持ち自体においては、私自身もおっしゃるように直接社長とかともお会いしておりますから、それをひしひしと感じているところでございますので、だからこそ、それに設置に向けた体制づくり、動きを今進めているところでございます。

私としてはお役目について2年少々でございますけれども、やはり1年目の段階の中でいきなりそこまでは体制も含めて取り組めなかったことから、昨年度からそれに向けた取り組みを徐々に徐々に進めているところでございますので、私といたしましては、お役目については、法定協議会の設置であったり、網計画の策定に向けては最速の取り組みで進めているというところでございます。

先ほどもお話ししましたように、今の市の事情であったり、またはノウハウの蓄積の弱さ等もあって事業者の方々が望むペースにまだなり切れてないところかもしれませんけれども、しかしながら、目的は今までお話しさせていただいたように、やはり地域の公共交通をやはり持続可能で長きにわたって、行政としてもしっかりと責任を果たしていく。そして、それに向けた計画と体制をつくっていくことが重要であるというふうに思っておりますので、今後においてもその視点で、私はもちろんのこと、市役所的にもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますから、この議会の場においても忌憚のない取り組みを行っていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○林下委員

今、市長のお話を伺っていて、やはり小樽市というのは、やはり市民は本当に路線バスをしっかりと生活の一部として長く利用してきて、そういう市民とバスというのはもう本当に生活に直結する非常に重要な役割を果たしてき

たと、期待もされている。だから、結局、市の対応が、はっきり言って市長が少しでも誤った指示をしたり何かすると、大変な影響を及ぼす結果になりかねないと、私はそういうふうに危機感を持っていますので。これからも私は言っていきますけども、ぜひそういう認識だけはきちんと覚えていていただきたいというふうにして終わります。

#### ○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時38分

再開 午後 2 時58分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

---

#### ○松田委員

##### ◎人口減少問題について

一般質問した中で再度詳しくお聞きしたいことやそのほか新たにお伺いしたいことがありますので、よろしくお願いたします。

最初に、人口減少問題について伺います。

小樽市における人口減少の要因は、転出が転入を上回る社会減であり、中でも転出超過の約 4 割が生産年齢人口であることから、雇用を生み出すことが大切であるという趣旨の質問をさせていただきました。そのときの御答弁では、働く場の不足だけが人口流出の原因ではないので詳しい調査等により転出超過の要因を確認するという御答弁でした。どのような調査を行うのか、その調査方法についてお聞かせ願います。

##### ○（総務）企画政策室木島主幹

人口減少の要因の分析のことでの御質問かと思えます。

人口減少につきましては、総合戦略を策定した際に、人口ビジョンを作成させていただきました。その中では、合計特殊出生率の低下、あと、隣接する、先ほど委員がおっしゃっていた札幌市へ移転するとか、そういった部分も人口が減少する理由についてはわかったところですが、なぜそうなっているのかという原因までは、その辺の調査が不足していたのかなと思えますので、その辺の調査分析を行おうと考えております。申しわけありませんが、詳細については現在検討中でございます。

#### ○松田委員

それでは、しっかり、やはりどんなことでもとにかくその原因というか要因をしっかり確認することが次につながっていくというふうに思いますので、とにかく人口流出の歯どめにしっかり取り組んでいただきたいとお願いいたします。

##### ◎企業訪問件数について

次に、企業訪問件数についてお伺いいたします。

一般質問では、にぎわい再生プロジェクトの企業立地促進事業での市長、幹部職員の企業訪問の進捗状態をお聞きしましたところ、2 年間で 83 社とお聞きしました。それで、その企業訪問した結果、企業誘致に結びついたりとか、その可能性が出てきたというケースについては、もし、業種も含めてそれぞれお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

現時点で立地に結びついた事例というのは残念ながらございませんけれども、誘致対象企業の訪問につきましては、委員の今お話がございましたとおりですが、平成27年度43件中32件、28年度は40件中33件、2年間で計65件の誘致対象企業への訪問というものを実施しているところでございます。可能性があるという意味では、こちらが今可能性がある企業というふうに私どもは考えているところでございます。

業種につきましては、2年間の合計ではございますが、飲食料品関連が24社、物流関連が6社、IT関連が10社、その他が25社となっております。

○松田委員

それで、御答弁では、企業の訪問件数が当初平成31年までの目標が100社ということでしたが、現在83社ということで、訪問予定数を上回っていることから、31年までの目標を175社と上方修正する考えであるというふうに述べておりましたけれども、この175社と目標を設定した根拠についてお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）富樫主幹

総合戦略策定時の直近の数値でございます平成26年度の現状値が企業訪問の件数31社でございました。27年度は43社、28年度が40社であることから、3年間の平均の38件、これをベースにしながら本年度新たに企業誘致推進員を配置して市長、幹部職員の訪問件数が若干減るということを想定しまして、各年度35件という見込みで5年間で175件という形で上方修正をさせていただいたところでございます。

○松田委員

そして、今、御説明あったとおり、今年度から東京事務所に企業誘致推進員を配置したということでさらに訪問件数はふえてくるというふうな想定を述べていましたけれども、すると、今175社ということですが、それからさらにふえるということでしょうか。また、この企業誘致推進員の業務内容について御説明願いたいと思います。

○（産業港湾）富樫主幹

先に、企業誘致推進員の業務内容につきまして御説明を申し上げます。

誘致対象企業への定期訪問であったり、新たな誘致対象企業の発掘であったり、企業誘致に関する情報の収集ほか、首都圏における企業とも市内企業とのビジネスマッチングの可能性のあるものを模索しているというところでございます。企業誘致推進員の新たな誘致対象企業の発掘を進めているところでございますので、市長、幹部職員による訪問件数もさらに今後ふえていくというふうに想定しているところでございます。

○松田委員

それで、先ほど、今のところ可能性に結びついたところは残念ながらないということだったのですが、このように、このたび、そのために企業誘致推進員を採用したということだと思いますので、しっかり企業誘致推進員を生かしながらさらなる訪問をしていただいて、企業誘致に結びついていけるような頑張りをしていただきたいと思えます。

それで、これに関連してですけれども、実は、市長は、昨年、毎年出席してきた関西小樽会、東京小樽会を欠席し、副市長を代理出席させたということで議論を呼びました。議会で議論になったということについて、関西小樽会や東京小樽会でも今インターネットの時代ですし情報は入っていると思いますが、このことについての東京小樽会、関西小樽会での反応というのはあったのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

会員の皆様に反応をお聞きしたというわけでもございませんし、議会のインターネット中継をごらんいただいたということで感想をお聞きしたわけではございませんが、市長が欠席されるということを知って非常に残念であるというようなお声を何件かいただいております。

○松田委員

それで、本当に昨年は残念なことだったのですが、ことしの開催案内は来ているのでしょうか。また、ことしは市長みずからが出席する予定になっているのか。この点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

東京小樽会につきましては、6月中旬に東京小樽会の事務局から開催案内というか、御案内をいただいております。関西小樽会につきましては、まだ正式な御案内いただいておりますが、昨年の状況も踏まえまして事務局側とは事前に日程調整をさせていただいております。今年度につきましては、双方とも出席する予定であります。

○松田委員

とにかく市長はみずから小樽の営業マンになりますと言っているわけですから、何を差しおいても優先して出席してほしいと思います。

それで関西小樽会のホームページを見ますと、ことしも潮まつりに参加しようと会員に呼びかけてくださっているようです。それで、ちなみに、昨年については潮まつりに何人来たのか、その点について押さえていたらお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）富樫主幹

昨年で申しますと、潮まつりに合わせて御来樽いただいた会員の方は8名、うち6名の方が潮ねりこみに参加されたというふうに聞いてございます。

○松田委員

特に、関西小樽会については、市が要望して設置した会であり、「若年人口の減少という全国共通の宿題を抱えながらも、何とか「観光宣言都市」として生き残りを図ろうという市の課題に、微力ではあっても関西から何か発信していこう」という会長の御挨拶を昨年も紹介しましたが、ホームページに載っております。また、このように、ことしも関西小樽会は潮まつりに来ていただくように、また働きかけていただいているようですし、昨年も今お聞きしましたところ8名の方が来られ、そのうち6名がねりこみに参加していただいたということで、本当に小樽を盛り上げようという、そういう意気込みをしっかりと私たちも受けとめていかなければならないのではないかなと思います。その点についてしっかりよろしく願いいたします。

◎男性の育児休業取得について

次に、男性の育児休業取得について質問させていただきます。

一般質問では、育児休業をとった人に対する分析をお聞きしましたが、これは、ただ単に、人数が少ないとか多いという問題ではありません。なぜならば、育児休業を取得する世代の男性がその企業に在職しているかどうかにもかかってくるわけです。ただ、私が言いたいのは、子育ては夫婦の協力なしにはできませんし、そういった世代の従業員が在職し、その方が育児休業を申し出たときに、その職場の方々がそれを受けられるかどうかということだと思います。その点について、市でも事業規模が大きいほど利用可能であると分析しているということでしたが、大事なことは、とにかく意識啓発が大事ではないかと思います。

それで御答弁では、男女共同参画情報誌での掲載やパネル展などを利用した啓発事業を行うということでありましたけれど、具体的に情報誌の発行時期や、またパネル展の開催時期など決まっているのでしょうか。この点についても一度お聞かせ願いたいと思います。

○（生活環境）男女共同参画課長

男性の育児休業の取得についての意識啓発のやり方ですが、まず、男女共同参画情報誌「ばるねっと」において、男性の育児参加を促す内容やワーク・ライフ・バランスの実践例を掲載するほか、女性活躍推進法や小樽市の男女共同参画基本計画を紹介する中で、育児休業制度についても触れてまいりたいと考えております。

これまででもワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進法紹介の記事の中で、育児休業経験者の対談、それから社

内の子育て支援の取り組み例について掲載し、女性の就業の面、それから男性の仕事と暮らしの面から、育児・介護休業法や男性の育児参加についての啓発記事を掲載してまいりました。ことし3月発行の号では、市民意識調査の結果として、育児休業に関する項目と市民の声を掲載いたしました。この情報誌の発行時期ですけれども、1年1回で3月でございます。今年度の発行の記事内容については編集委員の方々とこれから決めていくところですが、このたびの市民意識調査の集計結果も踏まえまして、育児休業の啓発についても提案してまいりたいと思っております。この情報誌につきましては、市内の事業所には配付しておりますので、引き続きそういった啓発をしていきたいと思っております。

それからもう一つの啓発ですけれども、パネル展は毎年10月から11月の時期にかけまして、長崎屋とウイングベイと市役所の3カ所各1週間ずつ男女共同参画に関連したテーマを毎年一つ選んで10枚ほどのパネルを作成して展示しております。平成26年度には、男性の視点で見る男女共同参画、28年度では、男性の育児・家事関連時間、育児休業取得率といった数字を紹介してまいりました。こちらについてもテーマや内容を企画する際に、育児休業の周知ということについても選択肢の一つとして今後考えてまいりたいと思っております。

#### ○松田委員

それで、情報誌には今までも載せていただいたということですが、情報誌は年1回ということで、先ほど、もうことし3月に発行されたということで次号は来年の3月ということで、まだ日にちもあります。ただ、パネル展が10月から11月に行われるということですので、その点についてやっていただけたら。ただ、情報誌についても、紙面の関係で確実に来年3月に載せていただけるかどうかということは、まだ確約はできないということですよ。

#### ○（生活環境）男女共同参画課長

そうです。編集委員、何人かの市民の方と何を載せるかというのをこれから考えて、そこで決定するので、私も編集委員の一人なのでそういった声があるということで案は出していきたいと思っておりますが、確約まではできないと思います。

#### ○松田委員

ただ、情報誌やパネルだけではなくて、いろいろな会合だとか何かのときにそういったことも声でも伝えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ちなみに、今、育児休業のことですけれども、市職員で男性の方で育児休業をとった方、もしくはとろうとしている方がいるのかどうか。その点についてはいかがでしょうか。

#### ○（総務）職員課長

本市の男性職員の育児休業の取得状況ですけれども、これまでは、平成22年度に一人、25年度に一人、そして28年度に一人ということで3名の男性職員が取得しております。なお、今後の育児休業の予定については現在のところ把握してございません。

#### ○松田委員

それでも3人いらっしゃるということですが、女子職員が育児休業を取得する場合、その間やはり職場の業務に差し支えないようにということで臨時職員を雇用するなど人員の配置を図っておりますが、今回この3人についてもどのような期間、育児休業をとったのか。その間について休業中の人員配置はどのようにされたのか、この点についてもお聞かせ願います。

#### ○（総務）職員課長

まず、先ほど申し上げました平成22年度取得した職員については2カ月弱ということで、また、25年度に取得した職員は1カ月弱とそれぞれ短い期間でございましたので、育児休業を取得した期間の代替職員は配置していません。ただ、28年度に取得した職員については、1年間の育児休業の取得でございましたので、代替の臨時職員を配置してございます。

### ○松田委員

ただ、やはりこういうふうになると、職場の方の協力なしでは育児休業がとりづらいと思うのですが、今後ますます育児休業をとる方がふえるように啓発もよろしくをお願いします。

それで、次に子育てに関して、小樽協会病院の分娩再開に向けて昨年12月から週1回、手稲溪仁会病院の協力を得て助産師が行う妊婦健診が行われるようになりましたけれど、現在までの受診件数など押さえていたらお聞かせいただきたいと思います。

### ○（福祉）こども福祉課長

助産師外来につきましては昨年12月から開設しているところでございますが、平成28年度の実績を申しますと、延べ19名、29年度につきましては、5月末までの実績といたしまして10名となっております。北後志周産期医療協議会といたしましてもさらなる利用の増に向けて周知活動等を引き続き行ってまいりたいと考えております。

### ○松田委員

週1回ということなのであれですけれども、平成28年度が19名、29年度は5月まで15名ということですが、これから少しずつ、また利用増があればいいなと思います。とにかく人口対策委員会の方から子供を産むことができないまちでは若い人が住んでくれると思えないという意見があったということを聞いております。それで、分娩再開に向けてさらなる努力をお願いしたいと思いますが、このことは、この人口対策委員会の方だけではなくて、これは小樽市の市民にとって本当に喫緊の課題でありますので、とにかく分娩再開に向けて、もう本当に、皆さんの思いを受けて一日も早く分娩再開に向け取り組んでいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

### ◎住宅弱者対策について

次の質問に移らせていただきます。住宅弱者対策についてお伺いいたします。

本来は、高齢者も含めて借上公営住宅を要望してきましたが、ともあれ就学前の子育て支援に特化であっても、この既存借上公営住宅制度がスタートできたことは大変喜ばしいと思っております。既存の住宅を借り上げて公営住宅に転用することに対して、一定の整備基準を満たした住宅を安価な家賃で供給することになり、一般のアパートからの住みかえにつながり、新たな空き室を生むことになるというデメリットが見られて、他都市の状況を調査し、導入が可能かどうか検討するという、その検討結果でこのようになったわけですけれども、今回の導入について、今言ったデメリットが解消されたことによって導入になったのか。それともデメリットよりも他都市の状況を優先させてこの導入になったのか。どのような経過でこの既存借上公営住宅制度を導入することになったのか。その経過についてお聞かせ願いたいと思います。

### ○（建設）越智主幹

借上公営住宅導入に至った経過でございますけれども、平成26年度に策定してきました住宅マスタープランの中でいろいろ検討されてきたという形になっております。それで、今、委員のおっしゃられたことにつきましては、マスタープランの中で重点施策ということで、まちなか居住と子育て支援と、あと空き家対策という三つを挙げておりまして、空き家になっている住宅を借り上げるということでこの制度をつくっていくというこの運営方針をその中で定められたということもありまして、それで導入に至ったという経過でございます。

### ○松田委員

それで、6月2日の締め切りでこの事業者を選定するというところで、御答弁では応募状況では問い合わせは何件かあったけれども、現実に応募したのは結局1件だったという御答弁でしたが、応募要項を見ると、応募者については借上住宅選定に基づき採点し、必要な場合は現地調査を行った上で採用するかどうかを決定すると。それが大体、応募締め切りから2カ月以内に文書でこの事業所を選定するというところだったのですけれども、もし、この応募があった1件が選定されたという場合に、最短で入居者が決定するまでの今後のスケジュールについてお聞かせ願いたいと思います。

○（建設）越智主幹

今、委員からお話がありましたとおり、現在、その件につきましては書類の審査をしております、近々現地調査等を行いたいというふうに考えているところです。

それで、あと、そうなった場合の今後のスケジュールということですが、まず、実際、借上料をどうするかということは協議がまず調わないとその先に進めないものですから、まずそれを行いまして、それが調いましてから賃貸借契約の締結などを含めて作業を進めていきまして、実際の募集については8月ごろを予定しております、入居の開始は10月ということ考えております。

○松田委員

それで、今回応募があった、この住宅の戸数というのは何戸だったのでしょうか。

○（建設）越智主幹

応募がありました戸数は4戸でございます。

○松田委員

それで、平成29年度の借り上げ予定数はおおむね10戸と聞いておりました。それで、今は1件しか応募なくて4戸ということで、採用されれば、4戸しかないわけですから、不足分についてはまた再度募集することになると思うのですが、次回の事業者募集はいつごろになるのでしょうか。

○（建設）越智主幹

現在のところ今回の6月の募集を一度締め切って、今年度についてはそれで募集を今後する予定はございません。

○松田委員

それでは、おおむね10戸となっていますけれども、今回はこの4戸で終わるといえるのでしょうか。

○（建設）越智主幹

制度のつくりとしては、10月に評価してということですが、それを逆算してスケジュールをつくってきたということがございます。それで、これから追加募集をするということになるとそれが崩れてしまうというか、そういう形で検討してきたものですから、現在のところそれ以上の追加募集は考えていないということでございます。

○松田委員

そうですか。

それで、あと、この借上公営住宅につきましては、市営住宅というのは一般世帯向け住宅と特定目的住宅とあり、別々の申し込みを受けていますが、この借上公営住宅についてもこれらと同様に独立した借上公営住宅ということでの申し込みになるのでしょうか。もし、その場合は一般世帯向けの住宅と重複の申し込みというのは可能になるのでしょうか。この点についてはいかがでしょうか。

○（建設）越智主幹

この借上住宅は子育て世帯を対象としておりまして、これは特定目的住宅として位置づけております。それと一般住宅については、重複して申し込みすることは可能と考えております。

○松田委員

では、家賃については、この借上住宅についても既存の市営住宅と同一基準になりますでしょうか。

○（建設）越智主幹

入居いただく家賃につきましては、通常の市営住宅と同じ料金の算定の方法となります。

○松田委員

それで、今、既存の建物を利用しての公営住宅借り上げということですが、住宅マスタープランでは、既存ではなく民間の事業者が住宅を新築し、それを市が借り上げて市営住宅として貸す、新築借上公営住宅制度も検

討するというふうにマスタープランにあります。これについては検討したことはありますでしょうか。これについてはいかがでしょうか。

○（建設）越智主幹

まず、新築住宅につきましては、これも以前に答弁させていただいたかもしれませんが、平成17年度に策定したマスタープランに載っておりまして、それから現在に至るまで事業者等からの問い合わせ等がなかったという経過がございます。また、制度設計につきましても今行っております既存の住宅とは全く別の制度ということになりますので、新築の分は恐らくこれにお問い合わせいただく形になってくると思いますが、そういうお問い合わせ等があったときに改めてまた検討するという形になると考えております。

○松田委員

それで、この新築借上公営住宅制度というのは、これが実現すれば民間活力、小樽市は、今、市営住宅を新たに新築しないということで今言った既存だとかがあるわけですが、これが実現すれば民間活力の活用につながるというふうに思うのですが、これについては、今後また検討することはありますでしょうか。

○（建設）越智主幹

市営住宅の管理戸数につきましては、住宅マスタープランとは別に実施計画として、小樽市公共賃貸住宅の長寿化計画という計画を持っております。その計画そのものが平成31年度からの計画になっておりまして、全体の管理戸数をどうするかという問題もそこには絡んでくる可能性があるというふうに思っております。現時点では、新築が出てくるということがあったときにどうするかということになると、その計画との整合性も含めて改めてまた再度検討する必要がある、そういうふうに考えております。

○松田委員

それで、あと、住宅弱者の家探しを支援できないかというふうに質問させていただいたのですが、小樽市では保証人の問題など困難な課題が多く導入は難しいという御答弁でした。しかし、住宅マスタープランの中に高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の普及推進ということが載っております。これについては、どういった制度なのか。この先ほど言った住宅弱者の家探しの支援等につながるのではないかなと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○（建設）越智主幹

今、委員からお話がありました制度につきましては、平成17年度に策定した以前の住宅マスタープランに載っていた制度でございます。その制度につきましては、現時点では制度が変わりまして、いわゆるサービス付き高齢者向け住宅の制度という形に改められておりまして、新しい住宅マスタープランにおきましても、そういう位置づけという形で記載されているところでございます。

○松田委員

結局、高齢者円滑入居住宅登録制度というのはサービス付き高齢者向け住宅に変わったので、この制度はなくなったということですが、今後、高齢者が、この間の質問でもさせていただきましたが、今後、高齢者が増加するにつれて、家探しに苦労する方が増加するというふうに思います。これは、今の高齢者だけではなくて、私たち自身もいずれはやはり考えていかなければならない部分もありますし、私がこの一般質問の中である方の例を引きまして、本当に家探しが大変な中で苦労しているということも述べました。今後、この方たちに対する受け皿をどうするか、今後もしっかり御検討をしていただきたいと思います。これについては要望ということで御答弁は要りませんが、本当に今後のことということでしっかり今後の受け皿について御検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎介護支援策について

次に、介護支援策について質問させていただきます。

以前、男性介護者の支援策として、地域包括支援センターに委託して開催されている家族介護教室に男性が参加しやすいように工夫していきたいとの答弁を受けて、男性の参加者のこの家族介護教室への参加者の状況をお聞きしましたところ、性別の記載がないので正確な数字とは言えないけれどということでも状況をお聞かせくださいました。

それで、その数字を見ていたら、参加者が増加するどころか逆に減っています。そこで、工夫したという割には逆に減っているということについてどのように認識しているのか。また、家族介護教室の開催回数と工夫したことについてお聞かせ願いたいと思います。

**○（医療保険）介護保険課長**

家族介護教室の開催回数についてですが、平成24年第4回定例会での委員からの御質問以降、25年度9回、26年度6回、27年度4回、28年度4回となっております。

次に、男性参加者の人数をふやす方策といたしましては、25年度に男性介護という開催内容で男性介護者に的を絞った教室を開いているほか、おむつの当て方、選び方や調理実習など男性介護者により役立つと思われるメニューで開催をするなどの工夫を図っております。

**○松田委員**

このように確かに工夫はされたということですが、今、聞きましたら調理実習だとか、また、おむつの当て方だとか、男性介護という名称でやったということですが、それでも工夫しても参加者がふえない要因についてはどのように捉えていますでしょうか。

**○（医療保険）介護保険課長**

実際、介護している男性介護者がなかなか外に出られないという状況があるほか、介護は介護する人、される人の個別な事情が多く見られ、介護者はより身近な存在で専門的な知見を持つケアマネジャーなどに悩みや相談を打ち明けていることが考えられることや以前よりも介護をテーマにした講演会などが多く開催されておまして、その間、介護者が家族介護教室以外にてさまざまな情報が得ることができることになったのも要因と捉えております。

**○松田委員**

それから、男性介護者の課題として、虐待に至るケースがあるというふうにもお聞きしました。それで、小樽市におけるここ3年間の虐待件数と、そのうち男性介護者によるものと判明している件数について押さえていただければお聞かせいただきたいと思います。

**○（医療保険）介護保険課長**

小樽市における介護に係るここ3年間の虐待件数という御質問についてですが、介護保険課地域支援事業係において高齢者虐待として通報された件数は61件ございます。また、そのうち男性介護者によるものと思われるものは35件ございました。

**○松田委員**

では、その虐待にはいろいろなことが、身体的虐待だとかいろいろ種別があるというふうに聞いていましたけれども、その種別について押さえていますでしょうか。

**○（医療保険）介護保険課長**

複数の重複があるので数字が全て合わないですけれども、申しわけありません、平成28年度の内訳はまだ出ておりませんが、26年度が身体的虐待5件、介護等放棄4件、心理的虐待が9件、経済的虐待が6件。27年度が、身体的虐待が10件、介護等放棄が2件、心理的虐待が11件、経済的虐待が4件となっております。

**○松田委員**

それで、とにかくこの男性介護者というのは、やはり女性と違っていろいろな意味で課題を抱えておりますので、今後この男性介護者だけではないですけれども、支援策についてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので少々お待ちください。

(説明員入退室)

質疑を自民党に移します。

---

○中村（吉宏）委員

◎小樽駅前中心市街地の再々開発について

まず、小樽駅前中心市街地の再々開発についての質問をさせていただきます。

これは代表質問で取り上げて質問させていただいて、先週末の予算特別委員会でもお聞きしたのですけれども、市長のお考えですと、中心市街地に市営住宅を建設したり、駅前広場の再整備ということで、どうもやはりいろいろ答弁、何回見直してもイメージが湧いてこなくて、まず、市長がどういうイメージでこういうお考えになっているのかというのを、公約に載せていらっしゃるものだと思いますけれども、これが実現した結果、駅前がどのようになるのかということをお示しいただきたいと思います。

○市長

私自身が公約を掲げさせていただいたときにおいては、今までも答弁させていただいておりますけれども、駅前広場そのものにおきましては、初めて小樽を訪れた方々にとっては非常にわかりづらく、また歩行者の動線と車の動線が非常に複雑になっている、このような状況の改善を図っていくという考え方から、駅前広場の再開発、危険な状態の改善を図りたいということで掲げさせていただいたところでございます。

また、市営住宅の中心部における建設におきましては、中心部における居住環境を設けていくことによって高齢者であったり、若い方でももちろんよろしいですけれども、中心部における利便性が非常に高いところに対しての居住ニーズが高いであろうということから、そちらにお住まいになっていただき、また、それによって居住人口がふえることによる中心市街地における商店街等の内需の効果というか、商店街等にも足を運んでいただける、このような環境づくりをと考えて掲げさせていただいたところでございます。ですので、そのときに、私は小樽駅前中心市街地再々開発という表現において掲げたわけではございません。

○中村（吉宏）委員

私が代表質問を通じて質問させていただいたのは、この中心市街地の再々開発についてということで質問をさせていただきまして、恐らく答弁が出てきている中で、これに関連する答弁なのだろうと思いましたが、今の市長の御発言ですと、再々開発に向けたものではないということですね。

では、この今いろいろ議論もこれからしていかなければならない小樽駅前の再々開発に向けてどうやって関連させるのかお話しください。

○市長

これも今まで答弁させていただいておりますけれども、中心市街地におきましては、公約で掲げさせていただいた、今 2 点お話しさせていただきましたが、まずは、そこから進めていきたいという考え方でございます。

○中村（吉宏）委員

私が代表質問の中でこのテーマを取り上げるに当たって、第 1 ビルや第 2 ビルの耐震性の問題から質問を始めました。そして、どういうビジョンで建てかえていくのかと。市長の公約は市長の公約でお話されましたけれども、そうすると、本当ずっとかみ合っていないのですね、答弁が質問に対して。

では、ずばり聞きますけれども、今、市営住宅と駅前の交通網の再形成ということが直近の作業だということであれば、その後含めたビジョンというのはお持ちなのかどうなのか。お持ちであれば、どういう方向で検討していく

のか示してください。

#### ○市長

まず、今、公約で掲げさせていただいてこの2点においても、まだ残念ながら実現には至っておりません。それに向けた調査ということで予算化をさせていただきまして、交通量調査等を今年度行う予定でございます。まずは、それを果たすことから始めなければならないと私自身は認識をしております。

御指摘のように、老朽化している築40年以上経過している駅前第1ビル、第2ビルにおいても、諸問題、課題等としては抱えているとは思いますが、これにおきましては、やはり一朝一夕で解決できることではないと思っています。やはりそれは時間のかかることだというふうを考えておりますので、それについては、現時点ではお示しができないというところでございます。何にいたしましても、まずはその今お話しさせていただいた2点を実現していくことが現状における私のビジョンでございます。

#### ○中村（吉宏）委員

市長のお考えの中では、私、代表質問させていただきましたけれども、自民党の代表質問で、こういう市街地再々開発というテーマでお出しをしているにもかかわらず、答弁は答弁でされているけれども、それは再開発の話ではないのだと、そういう認識でしょうか。

商工会議所からも要望等が挙がってきていると思いますし、そういう市民ニーズがあるわけですよ。商工会議所は小樽駅前地区の市街地の整備ということですが、ビルのお話にも触れています。これについても小樽市では課題であると認識していると。駅前広場のあり方や周辺の関係の意見を伺いながらということですが、この回答についても再々開発とかそういった方向のものではなくて、市長公約を実現するかどうかのための調査や聞き取りということで認識してよろしいですか。

#### ○市長

先ほども答弁させていただいたように、私が公約で掲げさせていただいた中心市街地の整備再開発、これにおいては先ほどの2点の実現をさせていきたいということで掲げさせていただいたところでございます。

その小樽駅前中心市街地再々開発という言葉は、このたび中村吉宏委員からも御質問の中でも使われましたし、商工会議所からもこのような表現だったかは、はっきりとした言葉は、このとおりだったかというのは、明言できませんけれども、そういう視点であったかなというふうには思っているところでございます。

しかしながら、今、私がお話ししている駅前広場、これも小樽駅の目の前であるということ。さらには、市営住宅においても小樽駅周辺において建てていきたいという思いから、その枠組みに当てはまるのではないかとということも含めて考え、このたびその御質問に対して答弁をさせていただいたところでございます。

しかしながら、今お話しさせていただいたように、駅前第1ビルや第2ビルにおいては築40年以上経過しているという現状はありますけれども、これを一つ一つ改善を図っていくためにはやはり時間がかかる。やはり過去において第3ビルの建てかえにおいても非常に長きにわたって時間がかかってきたという経過が私はあるというふうには認識をしております。ですからこれをさらに含めて進めようといえますと、非常に複雑化、さらには時間を要するということが考えられますので、非常にそれに対しては周到な準備等も必要ではないかなと思っております。

ですから、私自身は公約で掲げさせていただいておりますけれども、中村委員がおっしゃる小樽駅前中心市街地再々開発、そのような表現の中においてこの2点も含まれるであろうということで、私としてはまずこの2点を進めることから始める、そのように考えているところでございます。

#### ○中村（吉宏）委員

御答弁ね、今改めていただきましたけれども、あきれますよ。これ総合的に開発していかなければならないものだと思いますし、ビルの老朽化、それはそれ、住宅は住宅、交通整理は交通整理、その調査をしますけれども、駅前の交通量の動線調査なんていうのは平成10年から始まっているようです。老朽化している建物も何とか

しないとまずい問題です。こういったものについて、市営住宅も含めていつから着手するのか。時間がかかります、その先もずっとかかります、難しいです、そのお話はわかりますが、いつから取りかかるのかお示してください。

**○市長**

ですから今お話ししたように、その2点を先行して行いたいと思っておりますので、今御指摘されているのは駅前第1ビル、第2ビルのことかとは思いますが、それについては現状ではお示しできるような段階ではございません。

**○中村（吉宏）委員**

駅前広場のところは中央バスのターミナルもありますし、タクシー乗り場もあります、タクシープールもありますね。第1ビル、第2ビルの問題だけではなくてそういったものも総合的に含めてどういう位置づけをして秩序づけをするのかというのがその中心、駅前の再々開発に必要なことだと思います。また、市営住宅を、またどこに建てるのかという問題もあると思うのですけれども、そういう意味合いの中で、ビルは別だ、交通動線とか、何でしょう、広場の作業が先だと市長はお考えのようですけれども、そういうものを総合的に考えて複合するということも可能なのですよ。

まず伺いたいの、市営住宅をどのあたりに建てようとお考えなのでしょう。

**○市長**

ですので、今、中心部において建設をしたいという考え方はありますけれども、それも含めて現行の交通量調査、駐車場の整備状況、それらに対する調査を終えた後に、その場所も含めて判断をしていきたいなと思っております。

**○中村（吉宏）委員**

市営住宅の建設場所と交通量というか駅前の広場と関係あるのですか。

**○（建設）松木次長**

いわゆる中心市街地における市営住宅の候補地ということでございますけれども、平成27年3月に策定をいたしました住宅マスタープランの中のまちなか居住の推進エリア、その中で特に小樽駅周辺を現在軸に考えてございます。また、計画としては、当然、市営住宅を建てるだけの一定の規模も必要になってまいりますので、そういったものを官民間問わず、空き地といったものをいろいろ調査をしまして現在幾つか、そういったものを調査して、検討を今後進めていくということでございます。

**○中村（吉宏）委員**

以前できた住宅マスタープランのお話もありましたけれども、そういうものを調査と言いますが、具体的に何をいつまでどういうふうに調査するのかお聞かせください。

**○（建設）松木次長**

今お話ししましたように、なかなか中心部の中で市営住宅をつくるだけの空き地というのはなかなかないです。官民間わずなかなか難しいということで、まず先に現在進めております既存の借上住宅をまちなかでやっていると。そういった中で、当然ほかのいろいろな空き地を私どもとしては調査を進めてございますので、そういった中で規模ですとか環境面ですとか利便性とかそういったもの、また、その資金体制、建築のボリューム関係、規模としてどういったぐらいを建てるかどうか。その辺を含めて今検討しているということでございます。

**○中村（吉宏）委員**

何か、わけのわからないと言いますかね、駅前の再開発をまず、私は駅前の再々開発と言っています。市長の認識は駅前に市営住宅をつくって、どうやら広場の整理をするのだと。住宅マスタープランの市街地の民間住宅の借上制度というのは別に駅前に限った話ではないと思うのですよ。全く関連のないものを何かこじつけようみたいな感じになっているかと思うのですが、その住宅マスタープランの何ですか、いわゆる中心部への地域への住宅借り

上げ云々というお話と、それから市営住宅の建設、駅周辺ですよ。これとどういう関連性があるのか。何か聞けば聞くほど不透明で見えなくなっていくのですが、もう少しすっきりとその辺分けて説明してください。

○（建設）松木次長

今お話ししましたように、市営住宅の建設工事、中心部ではその一定の規模のある官民間わず空き地というのはなかなか難しい、確保することはなかなか難しいというような考えでございます。そういった意味で近々においては、先ほど申し上げましたように、既存借上住宅のまちなか居住という部分でその制度を推進していくということでございます。

（「駅前と関連。かみ合っていないのか」と呼ぶ者あり）

○中村（吉宏）委員

では、認識としては、駅前の周辺に、何か借上住宅を用意するというのでいいのですか。

○（建設）松木次長

今お話をしました借上住宅というのは一つの制度として中心市街地のまちなか居住も一つやっていきたいと。それで3年間で30戸というのは今までの一つの市営住宅を建設するに等しいだけの戸数になってきますので、そういった意味で一つやっていきたい。

それともう一つ今言ったように、市長公約でございます小樽駅周辺における中心部において市営住宅を建設していきたいということで、現在その辺の候補地というものの調査といたしますか、候補地の選定といたしますか、そういったことで作業を進めているということでございます。

○中村（吉宏）委員

だんだん聞けば聞くほどわけわからなくなるのであれですけども、今のところ市営住宅の候補地はないと。で、以前から実は、交通量の動線調査とかその辺もやっているようですが、それをまた改めてやらなければならないと。今のところ何もない白紙だということで認識しましたが、それでよろしいですか。

○（建設）小南主幹

駅前周辺のあり方ということで、今、今年度、交通量調査を実施いたします。最初に交通量調査ということで今5カ所を考えておまして、例えば歩車分離、信号機の導入などができるかどうかという部分の検討材料にも使っていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

調査して何が出てくるのかわかりませんが、少なくとも今、誰もが見て余り安全性が保たれた状況でない駅前広場の交通状況、それから老朽化している建物をどうしていくのか。バスやタクシーの乗り場を、第1ビルを改築してその1階部分あるいは地下なり、そういうところにターミナル機能や駐車機能を設定していくということだって十分可能ですし、他都市ではそういう施設は存在するわけですよ。そういったビジョンを持ちながら進めていき、かつ市営住宅だってテナントと協働しながら今のスタイルでも十分やってはいけるのではないかなと、私はイメージをしていますので、そういう進め方で関係各所と調整などをしていくことを御提言を申し上げまして次の質問に行きます。

◎人口減少と経済対策について

最初に、人口減少と経済対策の問題を先に伺っていきます。これも代表質問で取り上げさせていただきました。

商工会議所からの要望に関連してですけども、質問をした際の答弁としては、一つ、本市の優位性ということに関連して質問しました。地域資源というものがいろいろ例示がある中でニシンやシャコ、海産物、それからスイーツ、ガラス工芸等の工芸品、潮まつりなどのイベント、それからこれを支えるボランティアスタッフというのがあるんですけども、このボランティアスタッフというのはどういう意味でこの優位的な地域資源だと言えるのかお示してください。

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

潮まつりや雪あかりの路におけるボランティアについては、委員も御承知のように多くの市民に参画していただいております。潮まつりであれば約100名が実行委員として参加し、また、雪あかりの路では約50名の実行委員のほか、当日のボランティアとして外国人や高校生を含めて10日間で延べ2,300名ほどが参加しており、他都市のイベントではなかなか例のないものと聞いており、本市の祭りを支えているものです。また、これ以外でも本市では、マリン広場や旧国鉄手宮線跡地などで多くのイベントが実行委員会を組織して行われていますが、これらもボランティアによる市民の方のお力が大きいものと考えております。

このように本市の場合、イベント等を実施するときに、それらの運営についてボランティアとして支えてくださる市民の力が現実存在するという点で、他市に誇れる大きな資源の一つであると考えているものです。

○中村(吉宏) 委員

あらあら御説明が終わりましたけれども、さらに、商工会議所への要望の答えで答えられているんですが、中小企業の収益増加は私も質問しましたがね、これが中小企業の収益増加を図る要素だと言っているのですが、そういうボランティアたちの活躍が果たしてどのように中小企業の収益増加につながるのか示してもらえますか。

○(産業港湾) 観光振興室長

今ありましたボランティアの活躍といいますか、動きが中小企業の収益ということでございますけれども、いわゆる今答弁させていただきました各種イベントはそのボランティアの力によって支えられていると。他都市に比較しまして、本市の場合は多くのイベントが春から秋を中心に、冬もありますけれども行われていると、こういう中でいわゆる観光客交流人口の増加に大きく貢献しているということ、その交流人口の増加により市内での消費の拡大、増加が図られるという流れにおいて、中小企業の収益増加に貢献できているものというふうに考えております。

○中村(吉宏) 委員

何か随分都合のいい考え方だなというふうには受け取れるのですが、ボランティアたちの思いで別にそういうところにかけているのではなくて、確かに交流人口が増加する、小樽が盛り上がりしてほしいという思いで取り組みをされているのですが、これが果たして、何でしょうか、小樽市が何か積極的に手がけて中小企業の振興だとか産業振興というお話になるのか。もう少しそのあたり詳しく御説明いただけますか。まあ、民間のボランティアの各活動されている方は善意で動いているのですが、何か小樽市がうまく利用しているというような、そんな見方もできなくはないと思うのですが、いかがですか。

○(産業港湾) 観光振興室長

今の御質問にありましたその本市の特性という意味において、そういった委員がおっしゃるとおり、ボランティアしていただいている方というのは、やはりこのまちを思っているとともに、そのイベントの成功に向けて努力とか御尽力をいただいているということはそのとおりでございます。その善意といいますか、その気持ちが交流人口を増加させることに作用していき、それがひいてはということで説明させていただきましたけれども、市内の消費の拡大ということで、中小企業等の収益増加につながっているということで説明させていただきました。

○中村(吉宏) 委員

収益の増加につながっているのだと。つまり小樽市が何か積極的にね、地域資源を使ってというときの対象にはなっていないと思いますけれども、認識はいかがですか。

○(産業港湾) 観光振興室長

そういったボランティアをしていただけるという人的資源、こういったものが本市の特性であり、そのおかげで、潮まつりや雪あかり初めとするいろいろなイベントに力をかけていただいているということ、先ほども説明させ

ていただきましたけれども、交流人口そして消費の拡大ということにつながっているということを説明させていただいたものです。

○中村（吉宏）委員

何か、わかるようなわからないような答弁ですけれども。

これは、同じく、基本、同じテーマの質問をした際に、今後の戦略として、小樽市が、これは商工会議所からは具体的に産業振興策を示してほしいという要望がある中で、経済対策としていろいろ観光分野を伸ばしていきたいというようなことでありました。観光分野を軸にしてと言いつつ、片やIT企業関連の補助制度も新設して、いわゆる企業誘致等に努めていくということですが、何かいろいろじっくり読んでいくと、発想がばらばらなのです。さらには、農林水産分野では、旬の野菜や果実とか地魚をポートセールスして港湾から輸出するというような発想もあるかと思うのですけれども、前回の予算特別委員会でも伺いましたが、今、小樽市は農水産物の輸出促進の事業の対象の港にはなっていない状況で、こういう方針を打ち出して果たしてやっていけるのかと。観光振興等が軸であれば、やはりポートセールスをするのであればですよ、何度も議会で議論になっているクルーズ客船の誘致促進をしっかりとやっていくべきではないかということだと思っておりますが、何か非常に議論が散らかっているのですが、もう少しどうしたらいいのかということをはっきりと明確に出していただきたいなど、まとまった質問になったのですけれども、答弁いただければと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

ただいま御質問がございましたポートセールスへの関係でございませうけれども、まず、農水産物の輸出という観点で、国は輸出も今後の成長分野として農水産物を位置づけている中で、小樽港としての対岸諸国との輸出について、道産品、魅力ある道産品の輸出については可能性があるのではないかと考えてございます。小樽港における対岸貿易としては、中国との定期コンテナ航路ですとか、ロシア・ウラジオストクとの航路などがございまして、こういった対岸諸国に向けては農水産品のPRも含めてポートセールスを進めていきたいと考えております。

それからまた、クルーズ客船の誘致についてのポートセールスの御質問もあったかと思っております。これにつきましては、引き続き小樽港の優位性、観光エリアと港が非常に近接していることと、あるいはJRですとか、高速道路と非常に近接してそういった観光エリアに向けてのアクセスがよいこと。それから小樽市内はもとより近隣の観光資源が豊富であること、こういったことを引き続きポートセールスをしてまいりたいということで考えてございます。したがって、農水産品の輸出等物流促進、そしてクルーズ客船の誘致に向けたそういったポートセールスを両立させて、いずれの分野にも力を入れてまいりたいということで考えてございます。

○中村（吉宏）委員

今、世の中いろいろ選択と集中などどの程度でやるのかというあれもありますけれども、そういう目線でいろいろ考えていかなければならない中で、あれもやります、これもやりますで、観光を軸としているとって広がっていくからね、本当にどうなのか。観光を軸で行くのであれば、今おっしゃったように、やはりクルーズ客船の誘致というのを小樽にとってはこれから非常に有効なものになると思います。再三の議論ですが、やはり国際旅客船ターミナルはつくるべきだと思うのですよね、この時期に。市長のお考えはまずクルーズ客船を呼んで。入港数がふえたら箱をつくる、ターミナルをつくるというお話のようですけれども、これ順序が逆なのですよね。今、観光で力を入れている、おもてなしという発想から見てもね、逆なのですよ、やはり。

今、小樽港に入港するクルーズ客船、第3号ふ頭に着く船は、もう老朽化した上屋が目の前にあって、勝納ふ頭に着くクルーズ客船は、そこは客船を迎え入れる整備はされていないと思います。サイロがあり、商港区あるいは工業港区になっており、岸壁には砂が積んである状況で外国からのお客にいらっしやいという話になるのかと。しかも、市街中心部からは遠いと。

通常ですよ、これは市長にもよく考えていただきたいですけれども、おもてなしという発想からしてね、外国からきれいな船が来ます。御自宅にお客をお呼びすることを考えてほしいのですが、散らかって汚れているところにお客いらっしやいという話にはならないと思うのですよね、おもてなしするには。まず、きちんと整理整頓してきれいにしてから、どうぞいらっしやいというお話しになると思うのですよ、普通であれば。こういった感覚を持っていただきたいと思うのですが、これについての感想を含めて改めてどうですか、第3号ふ頭を整備する必要であると思うのですけれども。御答弁ください。

○（産業港湾）事業課長

ただいま、おもてなしの件でお話あったかと思えますけれども、確かにおもてなしという観点から申し上げますと、確かに、ターミナルビルの建設を行って、その中でC I Q、いわゆる出入国ですとか税関そして検疫、こういった手続スペース、そして、また待合所ですとかトイレとか、こういったことを整備することによりまして、確かに、クルーズ客船の寄港時におけるそのスムーズな手続、また、おもてなしが図れるというふうに考えてございます。また、ターミナルビルをつくることによって第3号ふ頭への市民もしくはその観光客の集客性というのでも確かに高まることということが考えております。

そういった意味からいたしますと、確かに、クルーズ客船の受入れ体制といいますのは、やはり現在整っていない状況ということは確かに言えるかと思えます。しかしながら、これまで申し上げたとおり、やはり公共施設の老朽化対策ですとか、財政的な理由から考えますと、やはり現段階においてはターミナルビルの整備ということは現実的ではないというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

おもてなしの観点からも御答弁いただきたかったと思えますけれども、いいのですか、汚いままで。「小樽って随分雑なまちね」って認識、外に広がると思いますが、それでいいということですね。

○（産業港湾）港湾振興課長

今の御質問の御趣旨というのは、クルーズ客船寄港時の岸壁のことかと思えます。

確かに、きれいなそのターミナルビルとかは現在、小樽にございませんけれども、小樽にお越しいただく船社の方等のお話をお聞きしますと、余りそういった、岸壁が汚くてどうだとか、そういう御感想は正直余りお聞きすることはございませんで、どちらかというと、小樽の観光地との至近性ですとか、そういった利便性、それから小樽が持っている観光資源そのものの魅力、そういったことで評価いただいている部分がございますので、ハードのきれいさというもの、新しさというのもあると思うのですけれども、現在、いろいろなボランティア等の御協力をいただきながら、港で観光案内ですとか通訳ですとか、そういったおもてなしをしているところでございますので、今後も引き続き皆様の御協力いただきながらおもてなしの体制を構築してまいりたいと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

そういうボランティアが恥をかかないような対応をしてくださいと言っているのです。みんな一生懸命やっているのですよ、本当にね、まちのために、盛り上がるようにという思いで。それで、二言目にはやはりもう財政上とか老朽化した施設がというのがありますけれども、他都市でもやはりスピード感のある方はどんどん自分から政府に行って情報を集めたりとかそういうことをやっているわけですよ。交付金の情報、それから国の施策の前情報、こういったものを積極的にとりに行っているわけです。この間も言いましたけども、一地方自治体の市長たるもの、財政上は厳しいですと言って全部やらないのではなくて、どうやってそれを切り抜けていくかが本来の仕事なわけですからしっかりやっていただきたいという御要望を申し上げて私の質問を終わります。

○酒井（隆行）委員

◎グラウンド整備について

まず、グラウンド整備についてお聞きします。まとめて質問しますので答弁をお願いしたいと思います。

まず、公園緑地課からお聞きします。公園緑地課が管理をしているグラウンドの箇所について何か所あるのか。それから部分的な維持補修についてですが、予算内で行っていくということですが、ことしの予算額について。それから同じく公園緑地課が管理するグラウンドの土について、パトロールの頻度について、まず3点ですね。お願いしたいと思います。

**○（建設）公園緑地課長**

まず、グラウンドの管理の御質問についてお答えします。

市内の公園の管理は、公園緑地課が所管していますグラウンド、少年野球場バックネットつき、あと広場の規模の大きいものを合わせまして延べで25カ所、19公園ございます。あと、グラウンドとしましては、具体的には手宮公園、色内ふ頭公園、さくら公園と3カ所ございます。

続きまして、予算に関して、主にフェンス等に関してですが、修繕料としまして各公園のフェンス修繕一式として700万円ございます。そのうち2割ほど、170万円ほどの枠をもってことしは行うことになっています。そのほかに、土の関係ですが、原材料として200万円ぐらい枠がございまして、グラウンド用土は10万円ぐらいの枠を持っております。

あと、パトロールの頻度ですが、公園緑地課におきましては、春先の春季パトロール、それから夏季休業前のパトロール、あとは、具体的には遊具施設がメインになるのですが、春季パトロールとともに劣化診断としまして専門業者に遊具施設の管理を全て一括して出しております。

**○酒井（隆行）委員**

グラウンドに特化してお聞きしたいと思います。これも公園緑地課の所管するグラウンドについてなのですが、利用者の声の聞き取りで現在どのような要望が上がっているのか。これについてお示してください。

**○（建設）公園緑地課長**

特にグラウンドに関しては、少年野球場の面で補充用の土が毎年要望としてございます。大体、ことしもう入っているところを確認しましたところ、銭函中央公園には1回、朝里川公園には1回、4トントラックで1回ほど補充用の砂を配置しております。

**○酒井（隆行）委員**

フェンスとかフェンスの鉄柱などについての要望はないですか。

**○（建設）公園緑地課長**

そうですね。フェンスに関しては全部があるわけではないのですが、銭函中央公園のフェンス、あと、バックネットと、劣化度が激しいものですから、毎年予算の範囲内で部分的な補修になりますが行っているところです。ことしももう一回作業する予定でございます。

**○酒井（隆行）委員**

続いて、教育委員会が所管するグラウンドについて質問します。

社会体育施設、それから小・中学校、これについて市内に何か所あるのかお示してください。

**○（教育）生涯スポーツ課長**

教育委員会生涯スポーツ課におきまして所管しておりますグラウンドということ、体育施設ということでございますけれども、教育委員会生涯スポーツ課で所管している施設、全部で市内に18カ所ございますが、野球・サッカー等で使用されているというグラウンドに特化して御説明をいたしますと、小樽公園運動場、それから平磯公園運動場、からまつ公園運動場、こちらは芝のグラウンドになります。それから小樽市望洋サッカー・ラグビー場、こちらも芝です。そして、小樽市桜ヶ丘球場ということで、野球・サッカーに特化いたしますと5カ所を所管しているという現状でございます。

○（教育）施設管理課長

小・中学校のグラウンドの数ですけれども、それぞれ学校の校数と同じですので、小学校で21カ所、中学校で12カ所となっております。

○酒井（隆行）委員

それでは、まとめて質問します。これらのグラウンドについて、利用者あるいは学校からどのような要望があるのか。それから必要な維持補修について、今年度予定している維持補修がもしあればそれをお示しいただきたいのと、あわせて、どれぐらいの予算額を組んでいるのかお示しいただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課で所管しております体育施設についてでございますけれども、これは、先ほど御紹介しました野球・サッカーのグラウンドだけではなくて、そのほかにも体育施設全て合わせまして体育施設維持管理経費ということで平成29年度予算でいきますと3,160万円ほどの予算があります。この中で土の補充というのは、主に需用費ということで750万円ほどの予算で対応しております。実際には週に1回程度職員が施設を見回り、パトロールしまして施設の利用状況等を把握しております。このほか、それぞれ利用者団体等から御要望に応じて土等の補充はいたしているところでございます。

今、委員のお話がありました野球・サッカーのところで土の関係でございますけれども、小樽公園運動場につきましては、主に、軟式野球連盟ですとか少年野球連盟、朝野球連盟がお使いですが、それぞれの利用者の要望に応じまして、土は都度入れているという状況でございます。今年度につきましても、この後ですけれども、土の補充を予定しているところでございます。

また、平磯公園の運動場につきましても主にソフトボール協会ですとか小樽水産高校のサッカー部などによくお使いいただいているのですけれども、こちらも利用者の要望に応じまして土を入れることを今年度中に予定しているところでございます。

○（教育）施設管理課長

小・中学校のグラウンドにつきまして、要望はやはり春になりましてグラウンドの土が流れてなくなっている。あと、冬期間の雪でフェンスの網が壊れていると、そういった要望を受けております。今年度もグラウンドの土に関しましては学校から要望があったところに、全部というわけにはいかないですけれども、学校の維持管理経費の中で土の補充を行ってございます。

○酒井（隆行）委員

スポーツ全般に関してですけれども、特に、サッカーやっているサッカー少年団の方々などは、スライディングなどして結構土が入ってなくて砂利が出ていてけがをしているだとか、野球もそうですが、結構あるような話を聞いております。定期的に点検などもされているということですが、要望者からの声もしっかり聞いて、現地を常に確認していただいて、その都度対応していただきたいと思いますので、グラウンド全般に関してはよろしくお願ひしたいと思います。

◎市政運営について

次に、市政運営について、一般質問をしましたが、その中で副市長から答弁をいただいた中で何点か確認をしておきたいという部分がありますので、質問させていただきます。

まず、副市長が就任前に新聞ですとか、それから雑誌などの取材があったかなというふうに思います。その取材の記事が私も見たのですが、就任を打診されるというのかな、打診に当たって4時間ぐらいお話し合いがあったということが書かれていました。これについては、その記事どおりでよろしいですか。

○副市長

そのとおりでございます。

○酒井（隆行）委員

4 時間ぐらいそういうお話し合いがあったということで、それは事実だということですね。

その 4 時間の間にさまざまなお話がされたと思います。細かくではなくていいですが、どのようなお話し合いがあったのか、簡単に説明願いたいと思います。

○副市長

かなり時間の経過があつて記憶が薄らいでいるところもありますが、多分、最初、市長から市政に当たった市長の考え方というのを説明を受け、それから、それをテーマに議論をしたということが主でございますが、除雪の話もしましたし、当時の参与の話だとか、市政全般にわたっての考え方、それから公約、市長公約について。あとは職員のこと……

（「細かくなくていいですよ」と呼ぶ者あり）

ええ。大体そういう全般にわたっての考え方についての話し合いが行われたというふうに記憶しています。

○酒井（隆行）委員

この件について市長答弁をいただいております。市長が副市長の就任を打診するに際して、森井市長の公約のことについてまず話されたという、それから公約の実現に向けて力を尽くしてほしいというような話と、もう一つ、森井市長の市政に対する考え方を副市長にお伝えしたと、大まかにこの辺だと思うのですがよろしいですか。

○副市長

それが全部ではないですけども、大半はその話でありました。

○酒井（隆行）委員

森井市長の市政に対する考え方ということで、そういうお話もあったということだったのですが、その時点で打診を受けて、その 4 時間の話し合いの中で、そういう市政に対する考え方という話し合いの部分で副市長はその時点で理解をされておりましたか。

○副市長

4 時間の時間の中で全てを理解したかということ、今にして思えばそのほんの一部だったというふうに思いますけれども、あらあら市長が考えていること、こうなのだろうなということは大筋では大分話し合ったなというふうには思っています。

○酒井（隆行）委員

大枠の中でおおよそ方向性だとか考え方を理解されたということですね。

私の再質問の中で、森井市長のまちづくりの考え方についてという部分がありました。ここで先日の副市長の答弁は、森井市長のまちづくりの考え方について、自分自身が、副市長自身が理解されるまで相当時間を要したという答弁がありましたが、相当時間を要したというところでいくと、当初、理解したつもりだったけれども、今考えると、その打診の話し合いの場では全然理解ができていなかったということになるかと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○副市長

そういうことではなくて、実際に副市長になって市長の補佐役として行政を進めるに当たって、教育長の立場で外から見ている行政の進め方と実際の行政の進め方が、私が考えていた以上にやはり困難性があったと、それは、まあ、相手のあることなので、市長の考え方が相手にうまく伝わるかどうかという部分においては相当難しい、私が考えていた以上にやはり難しい面があったかなというふうには、率直に考えております。

それと、そのときには恐らく市政全般とは言いながら市全体の行政からいけばほんの一部だったというふうには感じておりますし、また、市長公約の実現のために副市長を受けたということではなくて、市政全般にわたって副市長という職責を何とか果たしたいという思いがありましたので、そういう意味では実際には多分市長もそうだっ

たと思いますし、私自身もそうだったと思いますし、実際に職につきながら、その都度いろいろな事象が起きるたびに話し合いながら調整しながら進めてきたというのが実際のところだというふうに思います。

**○酒井（隆行）委員**

それでは確認します。相当数時間を要したということだったのですが、どれぐらいの時間を要したんでしょうか。

**○副市長**

まちづくりに関しての考え方そのことについて何時間を要したかというのは、はかり知れないことでございますので、ただ、ほぼ1年、やはりいろいろなことを、対外的な折衝の仕方から職員との折衝の仕方、そういう意味でいえば、私自身の経験のなさも多分にあったと思うのです。教育行政が長かった、市政全般にわたっての知識、経験というのが乏しかったということもあって、そういう意味でいえば副市長として市政全般にわたってのその判断をする上でのサジェスションまたは相談事に対する回答、職員に対する指導、その面でいえば私自身の経験不足があったのだろうと思いますけれども、適切なまたは的確な話ができるまで、または理解できるまで、やはりほぼ1年の時間はかかって、現在も完璧ではございませんが、1年たってやっと一回りして少し全般についてわかってきたかなという感触ではあります。

**○酒井（隆行）委員**

もう一度聞きます。森井市長の市政に対する考え方を副市長はきちんと理解できていますかということなのです。それ、森井市長の市政に対する考え方を副市長が理解するまでに相当数時間がかかったという答弁だったので、聞き方を変えますけれども、現在ですよ、きちんと理解されていますか。

**○副市長**

今時点でいえば、市長の考え方というのはおおよそ今は想像がつくというか、多分、市長ならこう判断するだろうということは今の時点でいえばかなりの確率でわかるようになってきて、ただ、当時は、本当にこのことについて市長としてどう判断するのかということは相当の期間想像ができなかった。または、私が思ったことと市長の判断が違うということは多々ありましたので、それが何カ月かと言われると正確な月数はわかりませんが、この1年間の中でそれらをやりとりの中で理解をする日々でございました。

**○酒井（隆行）委員**

1年ぐらいを要したと。昨年の2月1日付なので、おおよその範囲でいくと、ことしの2月ぐらいまで、この1年間はなかなかその森井市長が考える市政運営、それからまちづくりに対しての考え方についてはなかなか理解ができなかったということではよろしいですか。

**○副市長**

理解はできなかったということでは決してございませんで、市長の考え方も、私の考え方と、これは、一般質問の再質問で私が答えましたけれども、副市長というのは市長の指示のもとということではございますので、そういう意味で市長がどう判断されるのか、市長がどういうふうに進めようとしていくのか、それらを推しはかるためのその期間とすれば相当時間がかかったということで、市長が言っていることを理解できないで行政をしていたということではない。理解できる部分もあれば理解できなかった部分もあると、そういうふうに御理解をいただければありがたいと思います。

**○酒井（隆行）委員**

中途半端になりますので、これに関しては、また最終日しっかり聞いていきたいと思っております。本日はこれで終わります。

**○委員長**

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。